

各論

<各論の構成と見方>

- ◎「施策の体系」に基づき、「施策分野」別に各章を構成しています。
- ◎各施策分野における「施策の方針」ごとに【現状と課題】と【施策の基本的方向性】を記載しています。
- ◎【現状と課題】を補足する資料として、本計画策定に先立って実施した障がい者等実態調査結果の中から、アンケート調査結果のグラフや、アンケート調査やヒアリング調査で寄せられた意見（当事者の声）を掲載しています。
- ◎【施策の基本的方向性】では、本計画の基本目標を実現するための今後の施策の基本的方向性を示しています。
- ◎施策の基本的方向性を具現化する関係事業等のうち主なものを【具体的取り組み】として表にまとめています。この表に掲載された事業等のうち、表中の「管理」欄に「○」を付けたものは、これらの事業等の実績や進捗を把握することによって、本計画の推進状況を点検・管理していく事業として考えているものです。

1. 啓発・広報活動の充実

現状と課題

障がい者が、住み慣れた地域で、障がいのない人と同じように、人格と個性を尊重し合いながらいきいきと生活するためには、周囲の人が障がいのことを正しく理解し、障がい者の人権を尊重することが大切です。

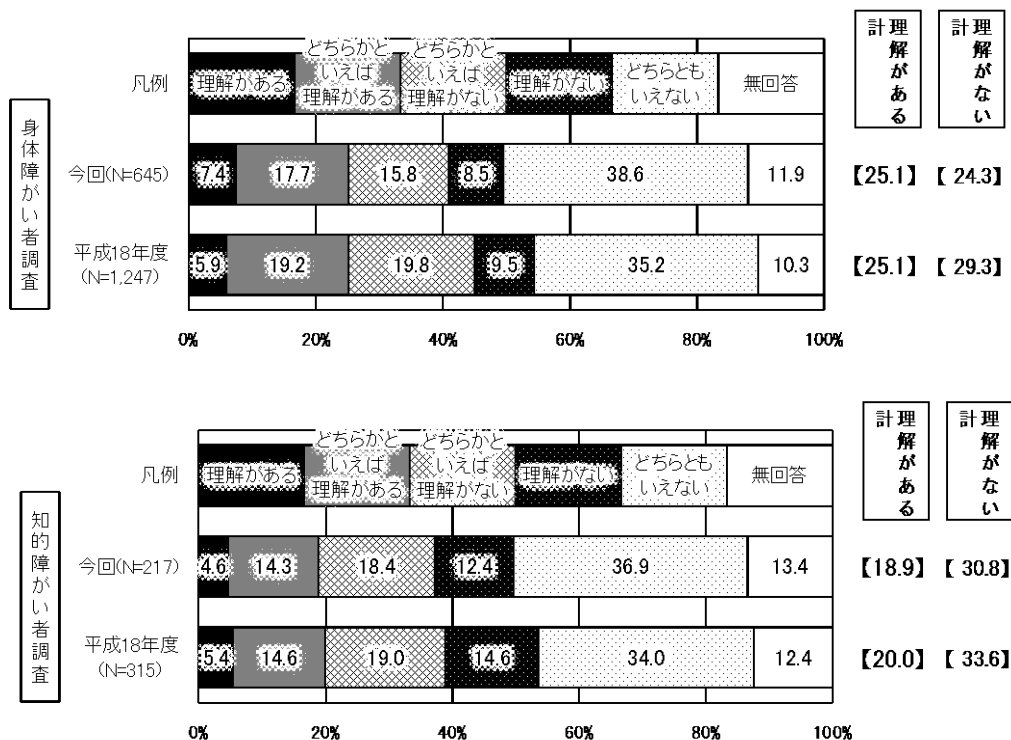
本市では、「飯塚市人権擁護に関する条例（平成18年3月）」、「飯塚市人権教育・啓発実施計画（平成23年3月）」等により、すべての市民の人権が尊重された地域社会の実現に努めています。

障がい者に対する市民の理解に関するアンケート調査結果を平成18年度と比較すると、身体障がい者は「理解がある」と回答した人の割合が「理解がない」と回答した人の割合を上回りましたが、他の障がいでは依然として「理解がある」より「理解がない」の割合が高くなっています。

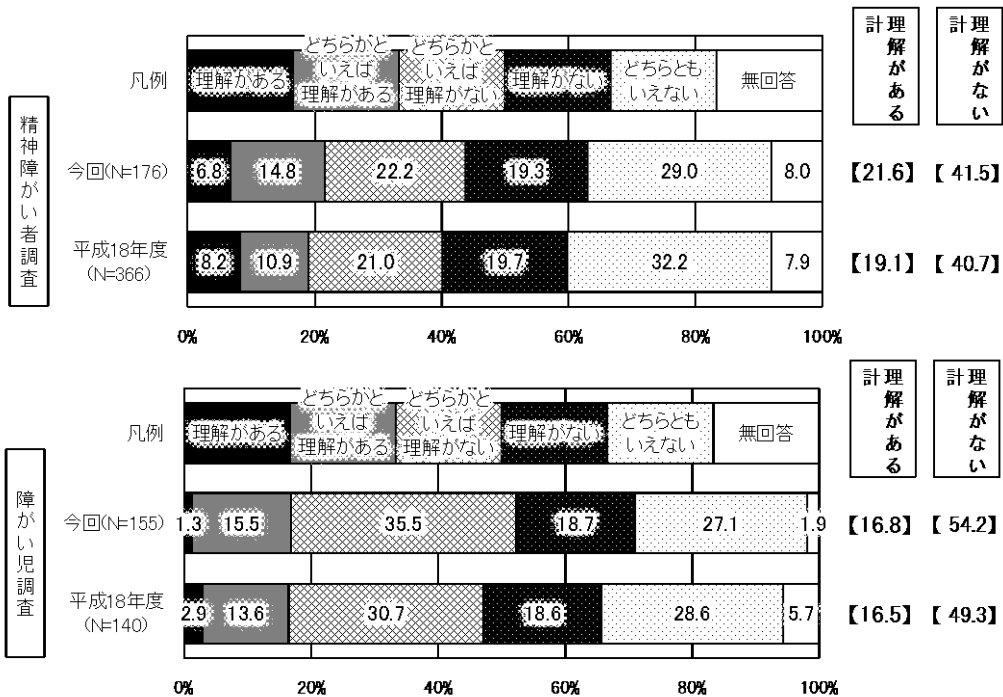
障がい者団体からのヒアリングにおいても、市民の理解が得られることで障がい者が地域で生活していくことが可能になるという意見が数多く出されています。

障がい者が自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性について市民の理解を深め、誰もが障がい者等に自然に手助けすることのできる「心のバリアフリー」を推進する必要があります。

【障がい者に対する市民の理解度】



【障がい者に対する市民の理解度】



○当事者の声

- ・地域の中で生活していくためには、障がい者理解が進んでいないため、人の目がこわい。もし、受け入れてくれる会社があっても、通勤手段やいじめ等が不安。
- ・職場で受け入れられるか不安を感じている人も多い。特に女性は自分の障がいのことを秘密にする傾向にある。
- ・「ストーマ」、「オストメイト」という用語等を知らない場合があるため、取組みの周知が必要。
- ・無理解や偏見を恐れて、ギャンブル依存症であることを職場の人に隠さざるを得ない場合がある。

施策の基本的方向性

- 障がい者の人権や障がいの特性等について、広報紙などの各種媒体やイベント等の機会を活用して、より一層の啓発広報活動を展開し、「心のバリアフリー」を推進します。
- とりわけ、いまだに十分な理解が得られていないと考えられる精神障がい、発達障がい、難病による障がいについて、関係機関と連携しながら、その特性や必要な配慮等に関する知識の普及に努めます。

具体的取り組み

(1) 啓発・広報活動の充実

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
障がい者週間*を活用した啓発事業	「広報いいつか」において「障がい者週間」に関連する特集記事を掲載するとともに、市庁舎等に懸垂幕を設置し、市民への周知と意識づくりに努めます。	拡充	社会・障がい者福祉課	○
市民を対象とした各種啓発事業	障がい者団体等と連携しながら、障がい福祉に関する様々な問題についての講演会等を企画し、広く市民に障がい者への理解が浸透するように働きかけます。	新規	社会・障がい者福祉課	○
出前講座	関係機関等からの要望に応じて、障がい者問題や障がい者福祉施策等について情報提供する出前講座を実施します。	継続	社会・障がい者福祉課	
人権啓発冊子の発行	「人権いいつか」(年1回)・「人権いいつかぬくもり」(年6回)、等の啓発冊子を全戸配布し、障がい者の人権問題啓発の内容充実に努めます。	継続	人権同和政策課	
人権・同和问题啓発コーナーの設置	コミュニティーセンター内に「人権・同和问题啓発コーナー」を常設し、同和问题や障がい者問題等の様々な人権問題について啓発します。	継続	人権同和政策課	
人権問題講演会・研修会の開催	地区公民館など市民の身近な場所で、同和问题や障がい者問題をテーマとした講演会・研修会を開催します。	継続	人権同和政策課	

(2) 精神障がい者、発達障がい者等に対する理解促進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
障がい特性等に関する知識の普及啓発	広報紙や各種説明会等の機会を通じて、精神障がいや発達障がいの特性等に関する正しい知識を普及させることにより、市民の理解促進を図ります。	新規	社会・障がい者福祉課	○
関係機関との連携	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所や福岡県発達障害者支援センター「ゆう・もあ」等と連携して、精神障がいや発達障がいに対する正しい知識の普及啓発に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	

2. ノーマライゼーション*に関する理解の促進

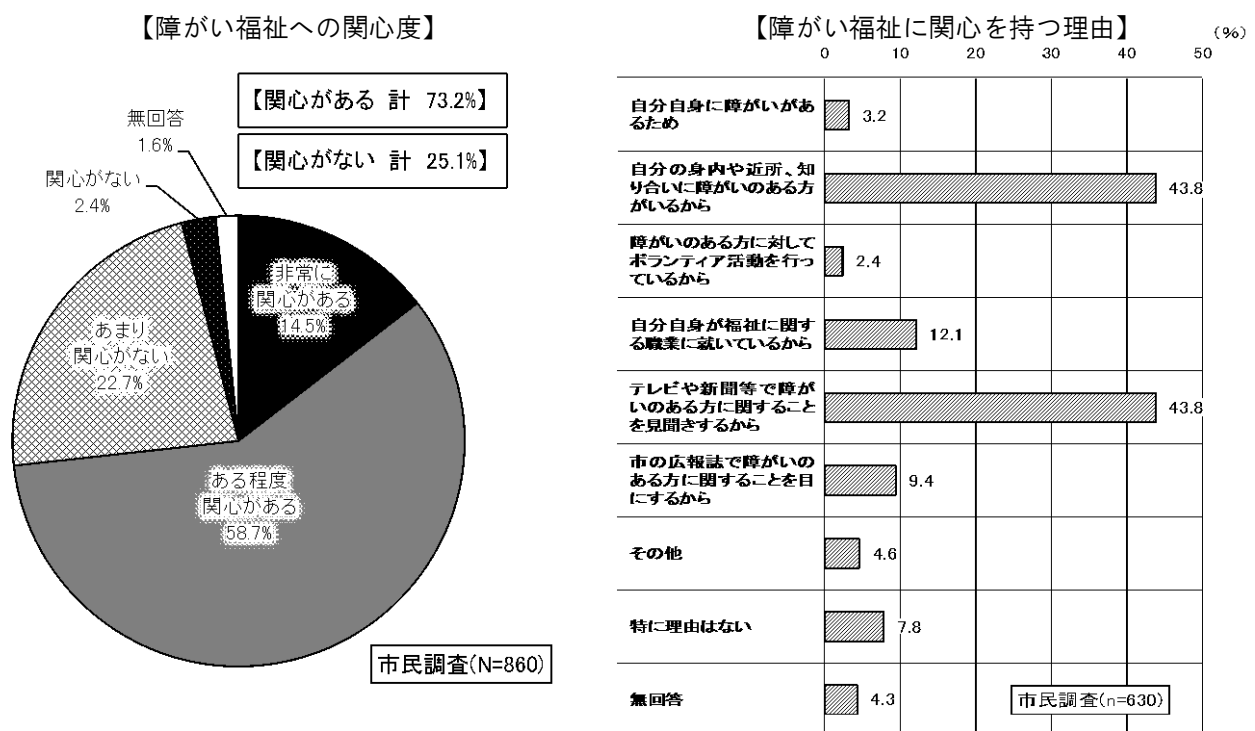
現状と課題

障がい者に対する市民の理解を促進するためには、障がい者問題を全ての市民の人権問題ととらえ、学校教育にとどまらず、広く家庭や地域で理解を深めていく取組が必要です。

障がいのない市民を対象としたアンケート調査結果によると、「障がい者福祉に関心がある」と回答した人の割合は 73.2%であり、その理由としては「自分の身内や近所、知り合いに障がいのある方がいるから」「テレビや新聞等で障がいのある方に関することを見るから」が非常に多くなっています。

市民が障がい者に対する正しい理解と認識を深めるためには、様々な機会を通じて障がい者と知り合い、交流やふれあいを持つことによってお互いを理解し合うことが最も効果的と考えられます。

本市では、このような交流を通じた相互理解を促進するため「みんなの健康・福祉のつどい」等を開催し、交流機会の充実に努めていますが、今後ともこのような交流の場を確保していくことが重要です。



○当事者の声

- ・こどもから大人まで障がいのある方に関心や理解がもてるような交流やイベント等をして「障がいのある人」ではなくて一人の地域の仲間として接していけたら安心して生活することができるかなと思います。
- ・障がい者のことを多くの人知らないことで怖い、よくわからないから関わらないでおこうという気持ちが生まれているように思います。外見でわかりやすい身体障がい者だけでなく、内部障がい、精神障がいなどについて、小学生のうちに教えてほしいです。特に精神障害や脳性まひなどの方に対して話すとき、介護者でなく本人に話しかけることが当たり前になるよう、子供のうちから障がい者の生き方は本人が決めるということを教えてほしいと思います。
- ・隣人をはじめ地域住民の理解と受容が必要。

施策の基本的方向性

- 誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことを目指す「共生社会」や、障がいのある人でも障がいのない人と同様に普通の生活ができるようにする「ノーマライゼーション」の理念についての啓発を推進します。
- 障がいのある人と障がいのない人の相互理解を深めるため、学校における福祉教育の充実や地域における交流機会の拡大を図ります。

具体的取り組み

(1) 学校等における福祉教育の充実

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
「総合的な学習の時間*」の活用	小・中学校の総合的な学習の時間等を活用して、福祉に関する教育を実施します。	継続	学校教育課	○
学習ボランティア派遣	学校や児童センター等からの要請に基づいて、障がい者とのつながり学習や障がい者問題、障がい者に関する学習活動等に対して、生涯学習ボランティアネットワーク事業に登録の指導者の中から学習ボランティアを派遣し、手話講習や障がい者問題・障がい者についての認識や理解を深める取り組みを行います。	継続	中央公民館	
「飯塚国際車いすテニス大会」観戦	小学生が「飯塚国際車いすテニス大会」を観戦し、選手やボランティアと交流する機会を提供し、交流を通じた障がい者への理解の促進を図ります。	継続	学校教育課	

(2) 地域におけるふれあいの促進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
みんなの健康・福祉のつどい	障がい者を含む市民の交流の場、障がい者問題等に関する啓発広報や健康づくりに関する情報提供の場として、飯塚市社会福祉協議会や関係団体等と連携して「みんなの健康・福祉のつどい」を開催します。	継続	社会・障がい者福祉課	○
飯塚国際車いすテニス大会への支援	国際テニス連盟公認の飯塚国際車いすテニス大会への支援を通じて、障がいのある人とない人との交流促進や、市民のノーマライゼーションに関する意識の向上を図ります。	拡充	社会・障がい者福祉課	○

1. 障がい者を理由とする差別の解消の推進

現状と課題

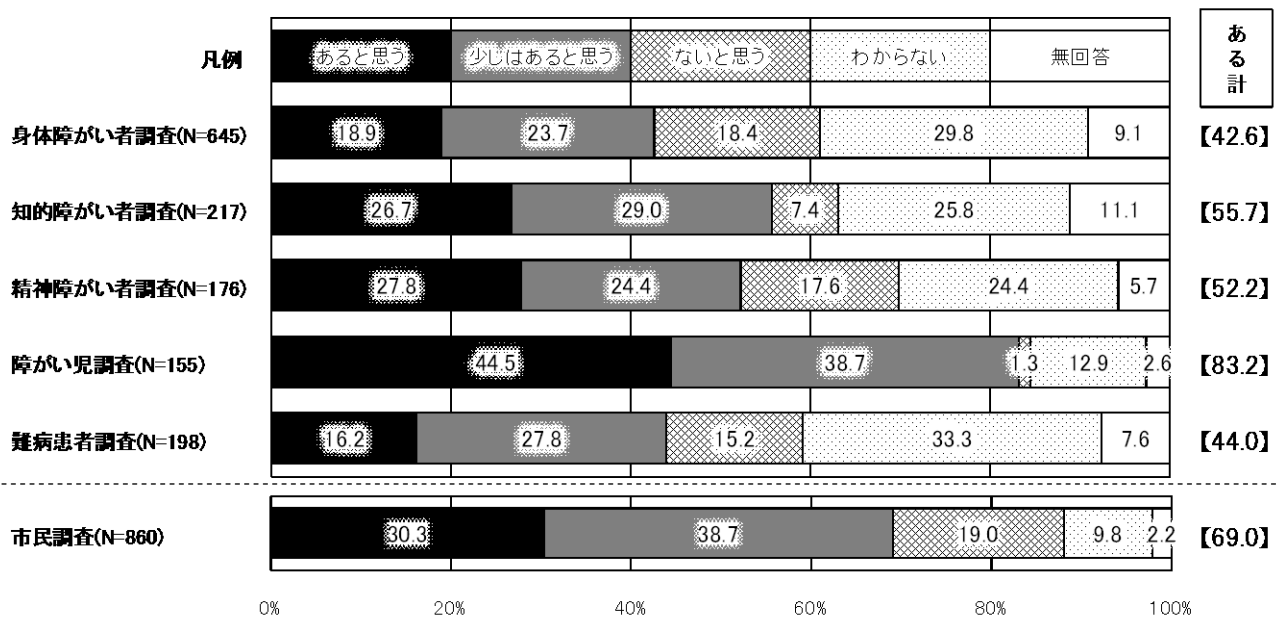
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定され、平成28年4月1日から施行されることになっています。

障がい者の社会参加を実質的なものとし、障がいの有無にかかわらずその能力を最大限に発揮しながら安心して生活できるようにするためには、障がい者の活動を制限し、社会への参加を制約している事柄や制度等の社会的障壁の除去を進め、ソフト・ハードの両面にわたる社会のバリアフリー化を推進する必要があります。

特に、障がい者を理由とする差別は、障がい者の自立や社会参加に深刻な悪影響を与えるものであり、社会全体において、その解消に向けた取組みが行われる必要があります。

障がい者に対するアンケート調査結果によると、障がい者への差別・偏見があると感じている人は、障がいの種別にかかわらず4割以上を占め、中でも障がい児では83.2%に達しています。一方、障がいのない市民に対するアンケート調査によると、差別や偏見があると感じている人は69%と高い割合に上っています。

【障がい者への差別・偏見の有無】



施策の基本的方向性

- 障害者差別解消法の趣旨や目的に関する広報啓発を行い、教育や就労等の場における障がい者を理由とした差別の解消を図ります。
- 市の各種事務事業の実施にあたり、障がい者が必要とする社会的障壁の除去について、必要かつ合理的な配慮を行います。

具体的取り組み

(1) 障がい者を理由とする差別の解消の推進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
差別解消のための広報啓発	広報紙やホームページなど各種媒体を活用して、障害者差別解消法の趣旨に沿った広報啓発を行います。	新規	社会・障がい者福祉課	○
市職員に対する障がい者対応マニュアルの活用	市職員の間で障がいに関する理解を促進するとともに、対応マニュアルを活用して窓口等における障がい者への配慮の徹底を図ります。	継続	社会・障がい者福祉課	

2. 権利擁護の推進

現状と課題

障害者虐待防止法の施行（平成24年10月）に伴い、本市では圏域内5か所の障がい者生活支援センターに障がい者虐待防止センター*を併設しています。

障がい者虐待に係る通報等の件数は、平成24年度下半期では6件、平成25年度上半期では9件と増加しています。

虐待は障がい者に対する差別であるとともに、障がい者の権利を侵害するものです。障がい者があらゆる差別や偏見を受けることなくお互いの人権を尊重し合える地域社会づくりを進めていく必要があります。

知的障がい者や精神障がい者など、判断能力が不十分な障がい者については、その財産や生活上の権利を守るための制度の活用が不可欠です。

飯塚市社会福祉協議会が運営する権利擁護センターの利用者数は年々増加しており、平成25年7月末現在で障がい者の権利擁護事業*利用者数は72人、法人後見事業*利用者数は5人となっています。

○当事者の声

- ・権利を侵害されていても、自身がそのような状態にあることに気づかない、表現できない人もいます。どのようなことが権利侵害であり不利益であるのか、本人も周囲の人も知ることができるような啓発活動が必要だと思う。

施策の基本的方向性

- 障がい者に対する権利侵害を防止し、その被害からの救済を図るための相談・支援体制を構築し、その利用促進を図ります。
- 障がい者虐待の防止に関する積極的な広報・啓発活動を行うとともに、虐待を受けた障がい者及び障がい者の養護者に対する支援に取り組みます。
- 障がい者本人に対する意思決定支援を踏まえた自己決定を尊重する観点から、成年後見制度*や権利擁護事業の周知を図り、利用促進に向けた取組みを進めます。

具体的取り組み

(1) 権利擁護の推進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
障がい者虐待防止センターの運営	障がい者生活支援センターに併設された障がい者虐待防止センターにおいて、虐待防止に関する相談・支援を行うとともに、虐待を受けた障がい者やその養護者への支援、虐待防止のための広報啓発を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○
権利擁護・成年後見制度の周知	飯塚市社会福祉協議会が実施している権利擁護センター事業（福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理の支援等を行う。）や成年後見制度（判断能力が不十分な認知症高齢者や知的・精神障がい者等を保護・援助する制度。後見人等が本人に代わって財産の管理等を行う。）について、広報やガイドブック等への掲載、障がい者団体の会合や各種説明会等の機会を活用して情報提供を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	
成年後見制度の基盤強化	今後利用の拡大が見込まれる認知症高齢者や知的・精神障がい者等の権利擁護を推進するため、従来の専門職に加え新たな担い手の育成とその活用を図ることで、成年後見制度の基盤強化を図ります。	新規	高齢者支援課 社会・障がい者福祉課	
成年後見制度の利用促進	成年後見制度を利用するために必要な申立て費用等を負担することが困難な方に対する助成や、申立てをする親族等がない場合の市長申立てなど、必要な方が適切に制度を利用できるように支援を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○

1. 障がいの原因となる疾病等の予防

現状と課題

急速な人口の高齢化の進展に伴い、疾病構造が変化し、疾病全体に占める、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病*の割合が増加しています。

健康診査は、疾病の危険（リスク）の早期発見による疾病等の発生予防、疾病や異常の早期発見の機会として重要であり、必要に応じて保健指導に結び付ける機会でもあります。

本市における各種がん検診の受診率は、いずれも平成24年度まで微増傾向にありますが、子宮がん・乳がん検診以外のがん検診においては10%未満となっています。また、若年者健康診査の受診者数は平成24年度までおおむね横ばい（300人前後）で推移しています。

※「保健活動のまとめ 平成24年度版」（飯塚市保健センター発行）より

健康寿命*の更なる延伸、生活の質の向上のためには、若いうちから生活習慣の見直しなどを通じて、障がいの原因となる疾病の予防対策を充実させることが重要です。

施策の基本的方向性

- 生活習慣病等の障がいの原因となる疾病の予防と早期発見のため、健康診査、がん検診の受診率の向上に努めます。
- 保健・医療の正しい知識の普及啓発のため、健康教育、健康相談等の各種保健事業の充実を図るとともに、事業の広報方法等をさらに見直し、事業の周知と利用促進に努めます。
- 高齢者を対象とした介護予防事業を推進し、高齢期の生きがいづくりや認知症等の予防に努めます。

具体的取り組み

(1) 生活習慣病等の予防や介護予防の推進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
健康診査・各種がん検診	40歳以上の市民を対象に生活習慣病等の疾病を早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療に結びつけるための健康診査・がん検診を行います。	継続	健康・スポーツ課	○
若年者健康診査	20歳から39歳以下の若年層を対象とした健康診査を行い、若年層の健康づくりに対する意識の向上と、より早期からの疾病予防に努めます。	拡充	医療保険課	
健康教育	生活習慣病予防教室やウォーキング教室、栄養教室等の各種健康教育を行い、生活習慣病予防等に関する知識の普及に努めます。	継続	健康・スポーツ課	
健康相談	生活習慣病予防等をはじめとした健康づくりに関する相談を行います。	継続	健康・スポーツ課	
介護予防事業	すべての高齢者を対象とした介護予防に関する知識の普及啓発や、要介護状態におちいるおそれがある虚弱高齢者（特定高齢者）を対象とした介護予防事業を行います。	継続	高齢者支援課	

2. 精神保健対策

現状と課題

本市の障がい者手帳所持者は年々増加傾向にある中で、精神障がい者保健福祉手帳所持者数については、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）が施行された平成18年度から平成24年度までの増加率が約80%に上っており、身体（約5%）及び療育（約8%）の各手帳所持者と比較すると極めて高くなっています。

これは、平成7年にスタートした精神障がい者保健福祉手帳制度が、平成18年度の障害者自立支援法施行により3障がい同様に障がい福祉サービスの利用が可能になったことで手帳の有用性が理解され、徐々に普及してきた表れとも言えます。

加えて、近年、社会環境の多様化や人間関係のあり方が変化していることに伴うストレスの増大により、心の健康が損なわれやすい状況にあります。

なかでもうつ病*は全国的にみても平成8年に43万人だった患者数が平成20年には約104万人と12年間に2.4倍に増加しています。

うつ病は、だれもがかかりうる病気であり、早期発見・早期治療が可能であるにもかかわらず、本人や周囲の者からも気づかれにくく、その対策の必要性が指摘されています。さらに、アルコール依存や薬物依存、ギャンブル依存などに悩む本人・家族も増加しています。

また、社会との関わりを長期間にわたって回避し、家庭内にとどまっている「ひきこもり」が社会的に問題になっています。ひきこもりに至る原因はさまざまですが、中には何らかの精神障がいによってこのような状態に陥っている場合があります。

精神障がいのある方が住み慣れた地域で必要な医療やサービス等の支援が受けられる体制整備が求められています。

○当事者の声

- ・年に1～2度くらい精神障がいについての講演会を開催し、障がいについての知識や実態を地域に伝えてほしい。
- ・ギャンブル依存症は一般的に認識されていないところがありますので、正直に言って悩みます。

施策の基本的方向性

- 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所や医療機関等と連携して、心の健康づくりや精神疾患等に関する相談の充実に努めます。
- 自殺対策基本法*等を踏まえ、自殺予防を含むうつ病予防等の心の健康づくりに関する相談の充実に努めます。
- 障がい者生活支援センターや障がい者相談員及び関係機関と連携して、精神障がい者やその家族に対する相談・支援の充実に努めます。

具体的取り組み

(1) 心の健康づくり

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
自殺予防の取り組み	講演会等による自殺予防の啓発等を行うとともに、本人や家族等からの相談を受け付け、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所と連携して適切な支援へと結びつけます。	継続	健康・スポーツ課	

【参考】関係機関が実施している事業

事業名	事業内容	実施機関
精神保健福祉相談事業	医師による定例相談や、保健師による家庭訪問・電話・面接による随時相談を行います。	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
精神障がいに関する各種普及啓発事業	一般市民や当事者及びその家族を対象とした講演会や講座を実施し、精神保健に関する知識の普及や精神障がい者に対する正しい理解を促進するための啓発に努めます。	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
自殺予防対策事業	ゲートキーパー*研修や自死遺族支援に関わる関係者研修の実施や、地域での自殺対策の協議を行います。	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
アルコール依存症支援事業	アルコールに関する正しい知識の普及や、アルコール依存症者への対応方法に関する研修、断酒継続支援の強化に取り組みます。	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

3. 難病に関する施策の充実

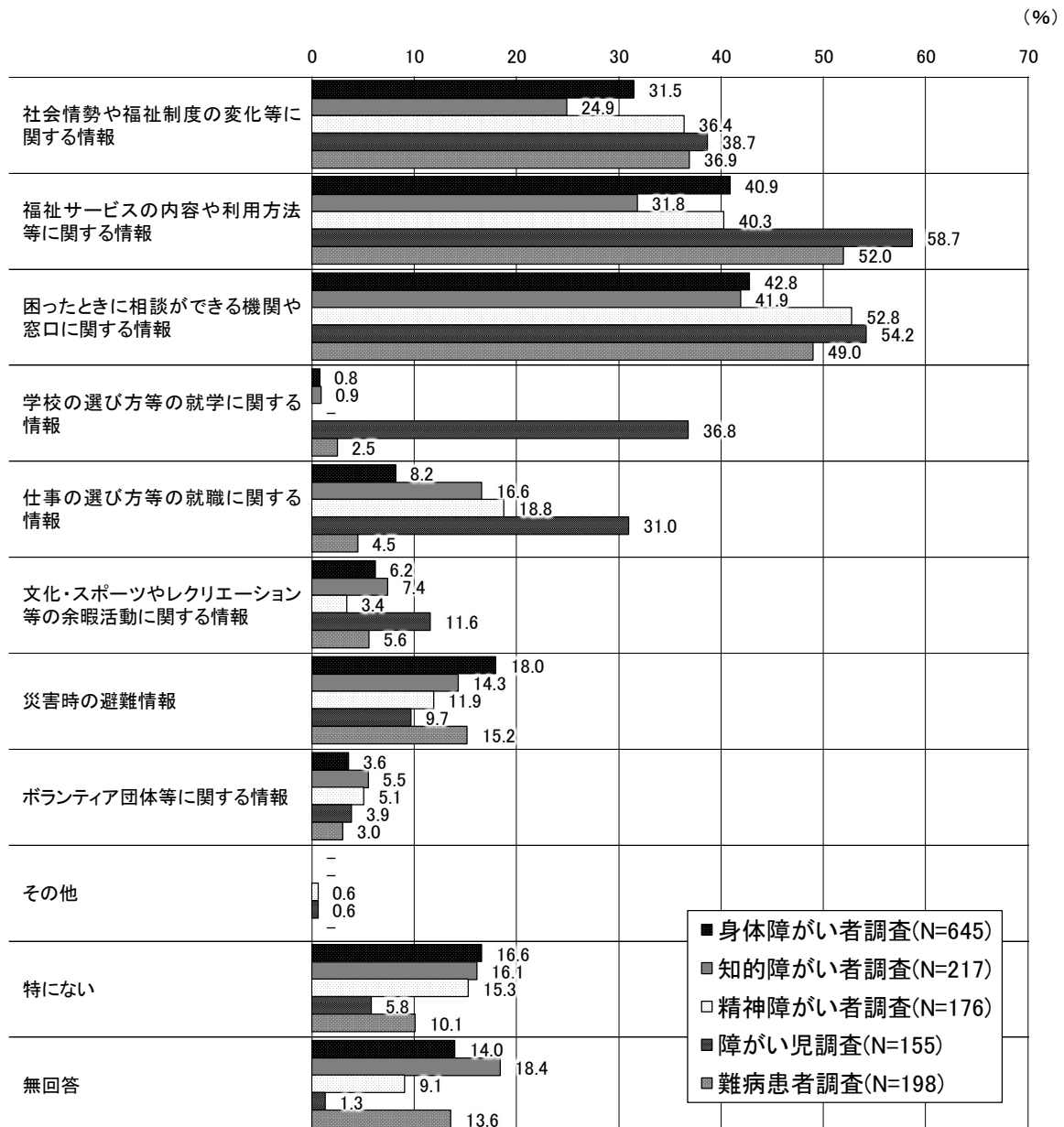
現状と課題

平成25年4月に施行された障害者総合支援法により、原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病の方も障がい福祉サービスが利用できるようになりました。

本市における特定疾患医療受給者証所持者(難病の方)の数は、年々増加傾向にあります。

アンケート調査の結果によると、生活に必要な情報で今後特に充実してほしいものとして「福祉サービスの内容や利用方法等に関する情報」「困ったときに相談ができる機関や窓口に関する情報」と回答した難病の方の割合が、身体・知的・精神の各障がい種別の調査対象者と同様に最も高くなっています。

【生活に必要な情報で今後特に充実してほしいもの】



施策の基本的方向性

- 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所と連携して、難病（特定疾患）の方を対象とした医療費助成制度について周知を図ります。
- 難病の方が必要としている福祉サービスを利用できるよう、各種サービスや相談窓口等に関する情報提供に努めます。

具体的取り組み

(1) 難病の方への支援に係る各種情報提供

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
医療・福祉に関する情報提供	広報紙やホームページ等を活用し、難病（特定疾患）の方を対象とした医療費助成制度や、障がい福祉サービスの内容、利用方法等に関する情報提供を行います。	新規	社会・障がい者福祉課	

【参考】関係機関が実施している事業

事業名	事業内容	実施機関
特定疾患医療費助成制度	原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち厚生労働省が定める「特定疾患」について、医療費の一部公費負担による患者及び家族の負担軽減を図っています。	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
難病相談事業	患者・家族に対する相談、交流会、講演会等を実施しています。	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

4. 保健・医療サービスの充実

現状と課題

障がい者に対する保健・医療サービスは、障がいによる心身機能の低下の軽減や二次障がい*の予防、健康の増進、社会復帰のためのリハビリテーション*など、障がいのある人の自立を促進するために重要な意義を有しています。

このため、障がい者が適切な保健・医療サービスを受けることができるよう、地域の保健医療体制の整備を図るとともに、自立支援医療等の活用を促進していくことが必要です。

○当事者の声

- ・自立支援医療の制度は本当に助かっているもので、今後も継続してほしいと思っています。
- ・今、私は主治医をととても信用している。病院の精神保健福祉士*の方に「病状は一人ひとり違う」と言っていたら、自分なりの生活のあり方を模索している。

施策の基本的方向性

○医療機関と連携して、障がい者が地域で適切な医療やリハビリテーションを受けられる体制づくりに努めます。

○障がい者が適切な医療を受けることができるよう、自立支援医療など医療費の公費負担・助成制度等について周知を図ります。

具体的取り組み

(1) 保健医療サービスの適切な提供

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
自立支援医療	医療機関等と連携して、自立支援医療（更生医療*・育成医療*・精神通院医療費公費負担制度）の周知に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	○
重度障がい者医療*費支給制度	重度の障がい者の医療費の一部を助成する「重度障がい者医療費支給制度」の周知に努めます。	継続	医療保険課	

1. 早期発見・早期療育の充実

現状と課題

障がいのある児童の育成については、できるだけ早期に障がいを発見し、適切な治療・支援に結びつけることがその後の成長にとって非常に大切です。

本市在住の障がい児においては、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応のための訓練を行う児童発達支援等のサービス利用が特に多くなっています。

就学前の乳幼児については、障がいの特性に配慮した療育とともに、保育所等での受け入れなど、地域の中で障がいのない児童とともに育つことができるよう、配慮することが必要です。

また、障がいのある児童の場合、家族のかかわり方がその児童の療育に及ぼす影響が大きいことから、母子保健事業を中心に、障がいのある児童とその家族を支援するための体制を整備することが必要です。

○当事者の声

- ・マイノリティ*への共感が支援のベースにあることを望みます。
- ・一人ひとりが目配りをしていたわってあげたらいいと思います。

- 保健センター等において、乳幼児の健康づくりや育児に関する相談に対応します。
- 妊産婦や乳幼児に対する健康診査の受診率向上に努めるとともに、健診結果により支援・指導が必要と思われる妊産婦・乳幼児に対する訪問指導等によるフォローの充実に努めます。
- 発達に問題を抱える児童とその保護者等に対して、育成指導事業等において必要な相談・指導を行います。
- 障がい児がそれぞれの発達段階に応じて、切れ目なく保健・医療・福祉等のサービスを利用できるよう、保健福祉環境事務所や児童相談所、医療機関、福祉施設等の関係機関と連携して、支援に努めます。
- 穎田病院横に設置された「こども発達支援センター」を療育に関する本市の拠点施設と位置付けて進めてきた取り組みをさらに充実させるため、関係各課や圏域内の障がい児通所支援施設等の関係機関と連携強化に努めます。
- 障がいのある子もない子も、お互いの人権を大切にしながら地域の中でともに育つことができるよう、保育所での障がい児保育を推進します。
- 地域子育て支援センターや家庭児童相談室等での子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、これらの各種相談窓口と保健・医療・福祉・教育関連機関等との連携を強化し、障がい児の保護者に対する相談・支援に適切に対応できるよう努めます。
- 就学に際して相談・支援が必要な障がい児の把握に努めるとともに、就学前の教育相談の充実を図ります。

具体的取り組み

(1) 障がいの早期発見

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
妊婦健康診査	妊娠届出書を提出した妊婦に妊婦健康診査補助券（14回分）を交付し、健康診査を通じた妊娠期の健康づくりを促進します。	継続	健康・スポーツ課	
乳幼児健康診査	4か月・8か月・1歳6か月・3歳の乳幼児を対象に、身体計測、医師・歯科医師の診察や育児相談等を行います。未受診者に対する訪問等による状況把握と受診勧奨に努めます。	継続 (受診率向上)	健康・スポーツ課	○
母親学級	妊婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の提供や、母性の育成を支援します。また、母親同士の仲間づくりの場を提供します。	継続	健康・スポーツ課	
両親学級	妊婦と配偶者を対象に、父親による沐浴実習等を含めた妊娠・出産・育児に関する正しい知識の提供を行います。	継続	健康・スポーツ課	
乳幼児育成指導事業	〔個別〕言語・運動・心理等についての個別相談・指導を行います。 〔集団〕8か月児健診のフォローとして「運動教室」、1歳6か月児健診のフォローとして2歳前後の児童とその保護者を対象とした「あそびの教室」を開催し、作業療法士が相談・指導等を行います。	継続	健康・スポーツ課	○
乳幼児育成指導事業 (巡回相談事業)	保健師と臨床心理士*が市内の保育所や幼稚園を巡回訪問し、発達が気になる子ども達を早期に発見して支援に結びつけることによって、子どもの健やかな成長と保護者の育児不安の解消を図ります。	継続	健康・スポーツ課	○
訪問指導	保健師、栄養士等が訪問し、妊娠・出産・育児に必要な保健指導、相談を行います。	継続	健康・スポーツ課	

(2) 療育・子育て支援の充実

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
児童発達支援センター等との連携	児童発達支援センター等の障がい児通所施設と、医療や福祉等の関係機関が連携を深めることによって、障がい児やその保護者等への支援強化を図ります。	継続	社会・障がい者福祉課	○
家庭児童相談室	家庭における児童に関する相談の受付や訪問を行うとともに、要保護児童等については関係機関と情報交換や支援会議を通じて連携を図りながら、保護者に対して助言指導を行います。また、相談室では子どもの健康・育児・学習・養育・障がい・非行等、子育てに関する相談や子どもの各種手続きに関する相談を「子どもなんでも相談」で受け付けています。	継続	こども育成課	
赤ちゃんすくすく元気訪問事業	訪問員が乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及び保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びついたり関係機関との連絡調整を行います。	継続	こども育成課	
障がい児保育事業	保護者の就労等により家庭で保育できない、集団保育が可能な障がい児を保育所で受け入れます。保育士の加配等の必要な体制づくりや保育士の資質向上に努めます。	継続	子育て支援課	○
地域子育て支援センター事業	子育てに関する相談指導や子育てサークルの支援・情報提供など、子育て家庭に対する総合的な支援を行います。	継続	子育て支援課	

(3) 就学前支援の充実

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
児童発達支援（障がい児通所支援）	就学前の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○
障がい児の就学相談	保育所等において、学校等と連携しながら障がい児の就学や子育てに関する相談・指導を行います。	継続	子育て支援課	
就学相談会	障がい児の就学に関する相談・支援を行います。実施に際しては関係機関との連携により、相談・指導が必要な児童の把握と事業の周知に努めます。	継続	学校教育課	
飯塚市中心身障がい児（生）就学指導委員会	医師や教員、保健福祉医療の専門家等で組織する「飯塚市中心身障がい児（生）就学指導委員会」において、障がい児の就学に関する相談・指導、支援を行います。	継続	学校教育課	○

2. 学校教育の充実

現状と課題

障がいのある子どもについては、その能力や可能性を最大限に伸ばし、積極的に社会参加していくために必要な力を養うため、一人一人の障がいの状態などに応じ、きめ細かな教育を行う必要があります。

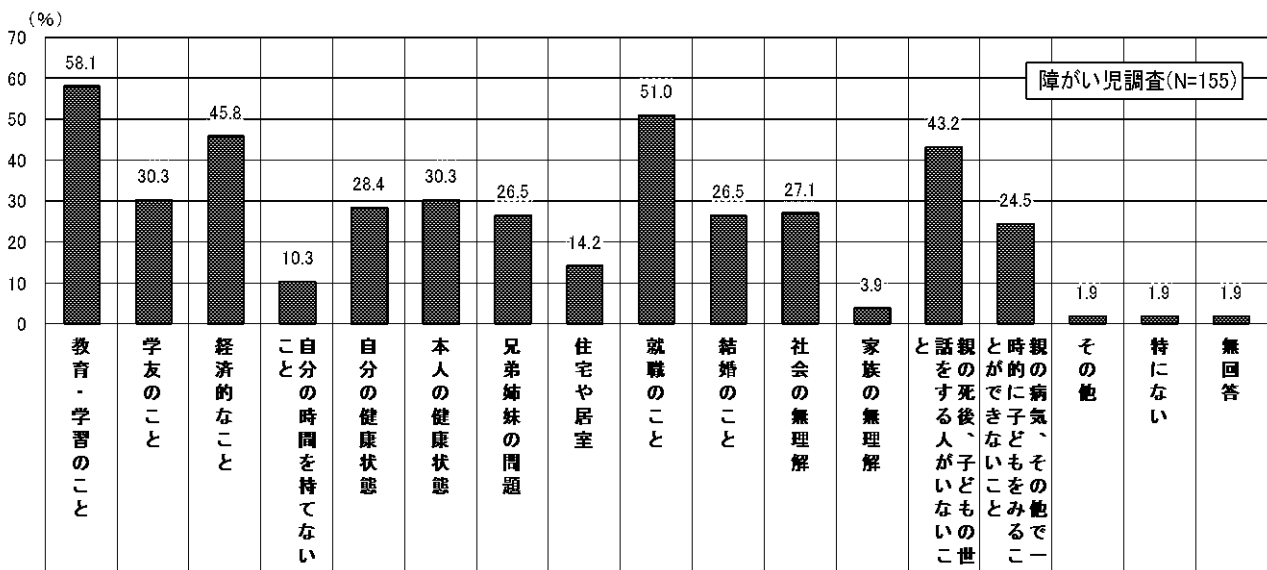
平成23年8月に改正された障害者基本法では、障がいのある児童がその年齢や能力に応じ、かつその特性を踏まえた十分な教育が受けられるように、可能な限り障がいのない児童・生徒とともに教育を受けられるように配慮することが求められています。

平成25年8月に改正された学校教育法施行令においても、障がいのある子どもは、特別支援学校*に原則就学するという従来の就学先決定のしくみから、障がいの状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえて就学先を決定するしくみへと改められました。

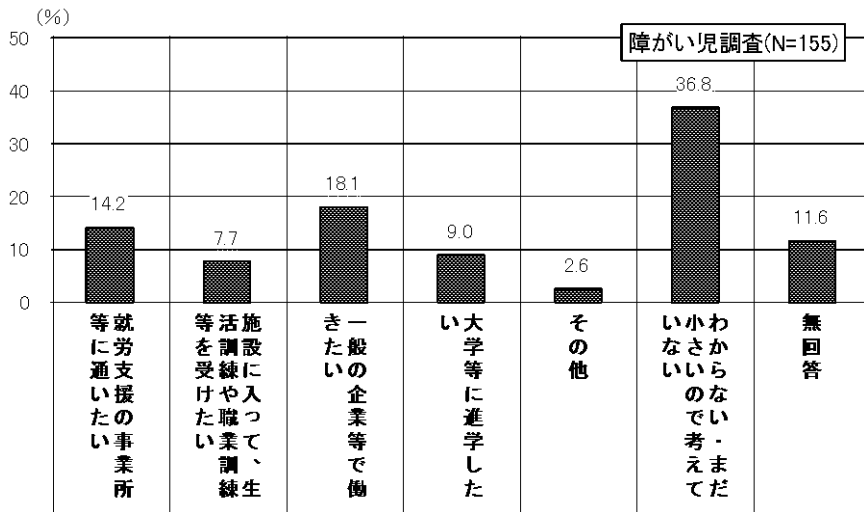
アンケート調査結果によると、学校卒業後の進路を決定していくことは、保護者にとっては相談したい項目の上位を占めていると同時に、一般企業への就職を望む声も多いことがわかります。

障がい児の保育・教育にあたっては、保健・医療・福祉・教育分野に加え、労働分野との連携を強化し、保育・教育から就労までの一貫した教育体制づくりを進める必要があります。

【障がい児を育てていく上で困っていることや将来に対する不安・悩み】



【学校卒業後の進路希望】



○当事者の声

- ・どんな子であろうと豊かな教育がどの学校でも受けられるようにしてほしい。
- ・この小・中学校だったら一貫して通えます等の情報を行政等からあらかじめ頂くと、選択ができてありがたいと思っています。
- ・市立の学校で特別支援学級の情緒クラス(発達障がい児対応クラス)が少ないように感じる。
- ・障がいが比較的軽度であるため普通科の学校に入れても、人間関係づくりの面などでは大きな壁がある。
- ・教育から就労への移行時期に、支援のつながりが途絶えている印象がある。学校とサービス事業所が連携し、サービスの内容やサービスの利用のしかたなどを知ってもらう機会が必要だと思う。
- ・もっと多くの人に学習障がい*というものを知ってほしいです。見た目は普通なのでなぜ?って思われてしまいます。学校での対応もお願いしたいです。ちなみにうちの場合は一応学校の先生方と対応できています。

施策の基本的方向性

- 発達障がいを含む、すべての障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育を行うため、特別支援学級や通級による指導等の充実に努めます。
- 小・中学校において特別支援学級の児童生徒とその他の児童生徒との日常的な交流を促進するほか、特別支援学校（養護学校）の児童生徒との交流機会の充実に努めます。
- 高等学校等と連携して、進学を支援するための学校見学や体験入学等を含めた進路指導の充実に努めます。
- 県教育センター等の教育専門機関等と連携しながら、適応指導教室*やスクールカウンセラー*等も含めた、教育に関する相談支援体制の充実に努めます。

具体的取り組み

(1) 特別支援教育等の推進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
特別支援学級の設置	小・中学校に在籍する障がいを持つ児童生徒に個々のニーズに応じて適切な指導及び支援を行うために、特別支援学級を設置しています。	継続	学校教育課	○
特別支援教育*サポート事業	小・中学校の通常の学級に在籍する軽度発達障がいのある児童生徒及びその保護者に対して教育支援を行います。	継続	学校教育課	
特別支援教育就学奨励費	国の「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」にそって支給を行います。	継続	学校教育課	
就学相談事業	障がいのある児童・生徒の保護者に対して教育相談を行うとともに、「飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会」を組織し、医師等専門家の意見を聞きながら適切な就学相談・指導を行います。	継続	学校教育課	○
各種教育相談	適応指導教室での教育相談やスクールカウンセラーによる教育相談において、障がい児の教育に関する相談に適切に対応できるよう努めます。	継続	学校教育課	

(2) 放課後等支援の充実

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
放課後等デイサービス(障がい児通所支援)	学校の授業終了後または休業日において、障がい児の生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進などの機会を提供します。	継続	社会・障がい者福祉課	○
放課後児童クラブ	保護者の就労等によって放課後等の支援を必要とする、障がいのある児童を受け入れています。また、指導員については、障がい児への理解を深めることと資質向上を目的とした研修等を定期的に行い、必要に応じて関係機関と連携しています。	継続	こども育成課	

3. 生涯学習の充実

現状と課題

学校卒業後も、誰もが地域の中で自由に学ぶことができる生涯学習環境の整備が求められています。

スポーツ・レクリエーション・文化活動等を通じて障がいのある方の社会参加を促進するために設置した本市の「サン・アビリティーズいづか」では、日常生活訓練事業を実施しているほか、障がい者自身による自主的な活動にも活用されています。

サン・アビリティーズいづかだけでなくコミュニティセンターや地区公民館など、障がい者の生涯学習の場として活用できる社会資源が地域に存在しています。

これらの様々な施設等を活用しながら、障がい者が主体的に学習活動を行えるよう環境を整備していくことが必要です。

施策の基本的方向性

- 障がい者の学習活動やサークル活動を支援するため、学習活動に必要な情報や場所等の提供に努めます。
- 障がい者が公民館等の地域で行われる様々な学習講座等に参加できるよう、環境整備に努めます。
- 点字・朗読ボランティア等と連携して、点字・録音図書等の障がい者の利用に配慮した学習支援機材・資料の充実に努めます。

具体的取り組み

(1) 生涯学習の推進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
日常生活訓練事業	サン・アビリティーズいづかで障がい者を対象に実施している華道、茶道、料理、絵画、書道等の各種教室について、事業メニューの充実と参加促進に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	○
障がい者週間にあわせた作品展の開催	障がい者週間に合わせて、サン・アビリティーズいづかや市役所内において絵画や工作物等の障がい者の作品を展示します。	継続	社会・障がい者福祉課	○
手話通訳者の確保	聴覚障がい者の学習活動やサークル活動への参加を支援するため、手話通訳者の確保に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	
点字録音図書等の整備	ボランティアと連携して点字図書や朗読テープ等を整備するとともに、これらの各種資料の周知と利用促進に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	

1. 相談支援の充実

現状と課題

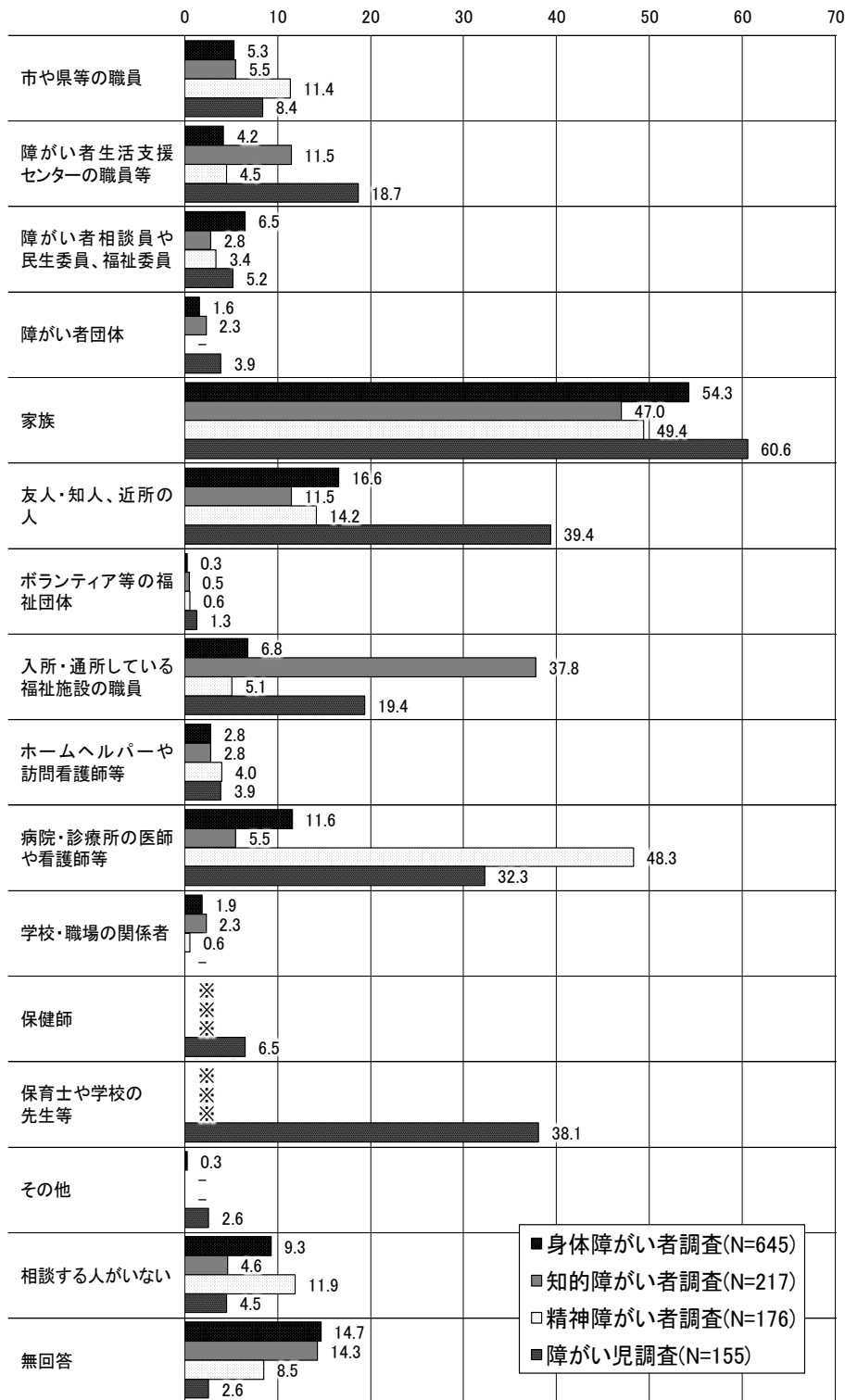
アンケート調査によると、困りごとや悩みの相談先は「家族」が最も多く、他の機関より突出しています。一方で、今後「困ったときに相談ができる機関や窓口に関する情報」を充実させてほしいと要望する人が多くなっています。

障がい者が地域で生活するためには、日常生活に関わる様々な情報を入手したり、生活上の困りごと等を身近な場所で相談できる環境が必要です。

また、障がい当事者だけでなく介助する家族からの相談を受け付け、当事者一人ひとりに応じた適切な情報を提供しながら支援につなげていく体制づくりが必要です。

【困っていることや不安・悩みの相談先】

(%)

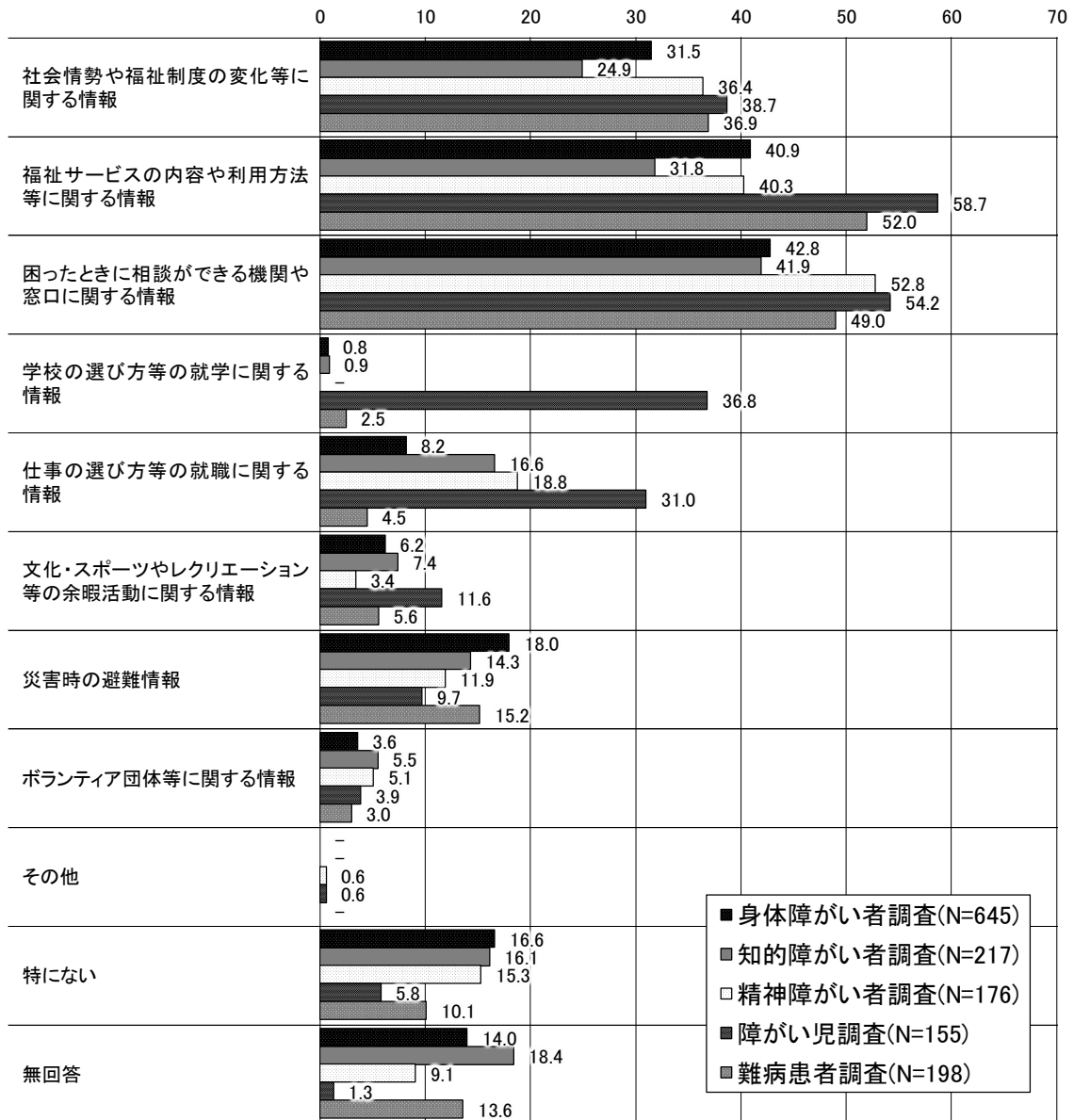


※『障がい児調査』は「障がい者相談員や民生委員・児童委員、福祉委員」の数値結果を、他の障がい者調査の「障がい者相談員や民生委員、福祉委員」と比較している。

『障がい児調査』では「学校・職場の関係者」を選択肢として設定していない。また、「保健師」「保育士や学校の先生等」は『障がい児調査』のみの選択肢。

【充実してほしい情報】

(%)



○当事者の声

- ・5歳の子どもが発達障がいです。でも、相談する場所も人もわかりません。
- ・障がい者生活支援センターのことを周知していただく広報活動を充実してほしい。
- ・市役所に行けば解決すると思える場所になってほしい。

施策の基本的方向性

- 障がい者の生活面でのさまざまな困りごと等に関する相談支援事業の充実を図ります。
- 障がい者が一人ひとりの特性やニーズに応じて適切にサービスを利用できるようにするための「計画相談支援」について、関係事業者等に対する指定相談支援事業所設置の働きかけや情報提供を通じて、圏域における体制整備を図ります。
- 障がい者同士が行う援助として有効なピアカウンセリング*の充実のため、当事者や障がい者の家族による相談活動を支援します。
- 障がい者が相談できる窓口の周知を図るとともに、各種相談窓口の相談員の資質向上に努めます。

具体的取り組み

(1) 相談支援の充実

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
「障がい者生活支援センター」における相談支援事業	2市1町で共同設置している5か所の「障がい者生活支援センター」において、障がい者の日常生活上の相談対応や情報提供、福祉サービスの利用援助等を行う「相談支援事業」を実施し、地域における相談支援体制の充実を図ります。	継続	社会・障がい者福祉課	○
障がい者相談員制度	障がい者の在宅生活を支援するため、障がい当事者による日常生活上の相談への対応と、各種サービス利用に対する相談・利用手続きの援助等を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○
障がい児・者相談会	NPO法人いいつか障害児者団体協議会等の主催により、サン・アビリティーズいいつかにおいて障がい当事者や家族などが相談に応じるピアカウンセリング等の相談会の実施を支援します。 (毎月第1土曜日：精神障がい者対象、第2土曜日：聴覚障がい者・精神障がい者家族対象、第3土曜日：全般的な相談、第4土曜日：身体障がい者対象)	継続	社会・障がい者福祉課	

2. 在宅福祉サービスの充実

現状と課題

障がい者が住み慣れた地域で、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むためには、障がい者やその家族に対して、きめ細かな在宅福祉サービスが提供されなければなりません。

具体的には、居宅において生活支援や住宅改造、配食サービスなどの各種サービスを障がい者一人ひとりの支援の必要性に応じて適切に提供することが求められます。

また、障がい者の社会参加を支援するため、外出のための移動支援とともに、日中活動の場や機会を提供することが必要です。

○当事者の声

- ・老々介護や親の高齢化等により、身近な支援者の確保が難しい。
- ・年とともに体が動かなくなるので、寝たきりになるのが怖い。妻も病気をもっているから、できるだけ自宅で暮らしたいと思うが、その時介護を受けやすいようお願いしたい。

施策の基本的方向性

- 在宅で生活する障がい者が日常生活に必要な支援・介助を十分に受けられるよう、居宅介護等の各種障がい福祉サービスの基盤整備を図るとともに、日常生活用具の給付や訪問入浴、配食等のサービスを充実します。
- 障がい者の外出を支援するため、同行援護や移動支援等のサービスの周知と利用促進に努めます。
- 障がい者の家族への支援として、家族の就労や社会参加、休息及び緊急時対応として活用できる日中一時支援事業や短期入所等のサービスの周知と利用促進に努めます。
- 障がい者が自らの希望に応じて様々な日中活動を選択できるよう、サービスの質・量両面での充実や地域活動支援センターの機能の充実等に努めます。

具体的取り組み

(1) 在宅支援

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
障がい福祉サービス（自立支援給付）の基盤整備	訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護等）や短期入所等の障害者自立支援法における各種障がい福祉サービスの基盤整備に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	○
障がい者在宅サービス事業	調理の困難な障がい者等を対象とした配食サービス、寝具の乾燥等が困難な障がい者等を対象とした寝具乾燥及び洗濯サービス、外出して調髪することが困難な障がい者等を対象とした訪問理美容サービス、訪問による入浴サービス、緊急時の連絡手段の確保が困難な一人暮らしの障がい者を対象とした通報システムの設置等を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○
日中一時支援事業	日中に一時的な見守りを必要とする障がい児・者を預かり、家族の就労支援や休息の確保を図ります。	継続	社会・障がい者福祉課	○
補装具、日常生活用具等の給付	身体機能を補完・代替する補装具や、日常生活に必要な介護訓練支援用具・自立生活支援用具等の給付・貸与、住宅改修費の支給を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○

(2) 外出支援

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
同行援護	重度視覚障がい者の外出時において、移動に必要な情報の提供と移動の援護を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○
移動支援事業	「同行援護」の対象者以外の障がい者が外出する際の支援を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○
福祉タクシー利用券の交付	在宅の重度障がい者がタクシーを利用する際のタクシー料金を助成する福祉タクシー利用券を交付します。	継続	社会・障がい者福祉課	○

(3) 日中活動支援

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
日中活動系サービス（訓練等給付）の基盤整備	生活訓練、機能訓練、就労移行支援、就労継続支援等の障害者総合支援法に基づく日中活動系サービスの基盤整備に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	○
地域活動支援センターの運営	障がい者に創作的活動・生産活動の場や社会との交流促進の機会を提供します。	継続	社会・障がい者福祉課	○
日常生活訓練事業	サン・アビリティーズいいづかで障がい者を対象に実施している華道、茶道、料理、絵画、書道等の各種教室について、事業メニューの充実と参加促進に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	

【参考】関係機関が実施している事業

事業名	事業内容	実施機関
社会復帰対策事業	精神科病院に入院している精神障がい者について、退院・地域移行を促進し、また継続して地域で生活できるよう、関係機関との連携を図り支援体制の検討を行います。	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
福祉機器の貸出し事業	障がい者や高齢者の方に対し福祉機器の貸出しを行い、在宅支援の推進や事業の啓発を図ります。	飯塚市社会福祉協議会
リフト車貸出しサービス	障がい者等の社会参加支援のため、リフト付きワゴン車の貸し出しサービスを実施します。	飯塚市社会福祉協議会
移送支援事業（ボランティア移送サービス）	障がい者等の社会参加支援のため、移送支援事業（ボランティア移送サービス）を実施します。	飯塚市社会福祉協議会

3. 住まいの確保

現状と課題

障がい者が地域で生活するためには、第一に住まいを確保しなければなりません。

このため、障がい者や高齢者が安心して生活できるバリアフリー住宅の整備をはじめ、障がい者が共同生活できるグループホーム等の住まいの確保に取り組むことが必要です。

さらに、障がい者が地域で生活するためには住居があるにとどまらず、緊急時の支援等の様々なサポートが必要であることから、地域の関係団体等との連携のもと、障がい者の居住支援に取り組むことが大切です。

一方で、自宅や地域で生活できない障がい者もいることから、このような障がい者が安心して生活するための場として、入所施設を確保することも必要です。

○当事者の声

- ・公共住宅への障がいの重度化への入居の配慮(優先化、利便性の向上)などはもっと必要かと思います。
- ・保証人不在でも入居できる体制があるとよい。
- ・グループホームの数を増やすとともに、世話人を置いて資質の向上を図ってほしい。また世話人の給与の保障をしてほしい。
- ・生涯安心して生活できるような施設を造っていただきたい。

施策の基本的方向性

- 地域での共同生活の場として、グループホーム等の基盤整備に努めます。
- 障がい者や高齢者に配慮した安全で住みよい公営住宅の整備に努めます。
- 障がい者の居住支援として、「住宅入居等支援事業（居住サポート事業）」等の周知と利用促進に努めます。
- 自宅や地域での生活が困難な障がい者の生活の場である入所施設に対して、入所者の人権が尊重され、快適に生活できる施設環境づくりを要請していきます。

具体的取り組み

(1) 障がい者に配慮した住まいの確保

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
グループホーム等の基盤整備	障がい者が地域で生活する場としてのグループホーム等の基盤整備に努めるとともに、低所得の入居者に対する家賃助成（特定障がい者特別給付費の支給）を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○
市営住宅の整備	「市営住宅ストック総合活用計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の建て替え、改善を計画的に実施します。建て替えの際にはユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行い、障がい者・高齢者等の入居に配慮した住宅づくりに努めます。	継続	住宅課	
市営住宅の入居申込要件の緩和	公募において、障がい等級が4級以上の単身者については、年齢を問わず一般向（単身者申込可能住宅に限る）住宅への申込みを可能とし、抽選によって入居することができます。また、障がい者専用住宅（単身者は申込み不可）に空きがある場合は、一般向住宅と併せて申込みことができます。	継続	住宅課	
住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	賃貸契約により一般住宅へ入居する障がい者を対象に、緊急時支援等の体制整備を行います	継続	社会・障がい者福祉課	
入所施設の確保（施設入所支援）	自宅や地域での生活が困難な障がい者が入所できるよう、県等と連携して、必要な入所施設・定員の確保に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	○

4. 生活安定のための支援

現状と課題

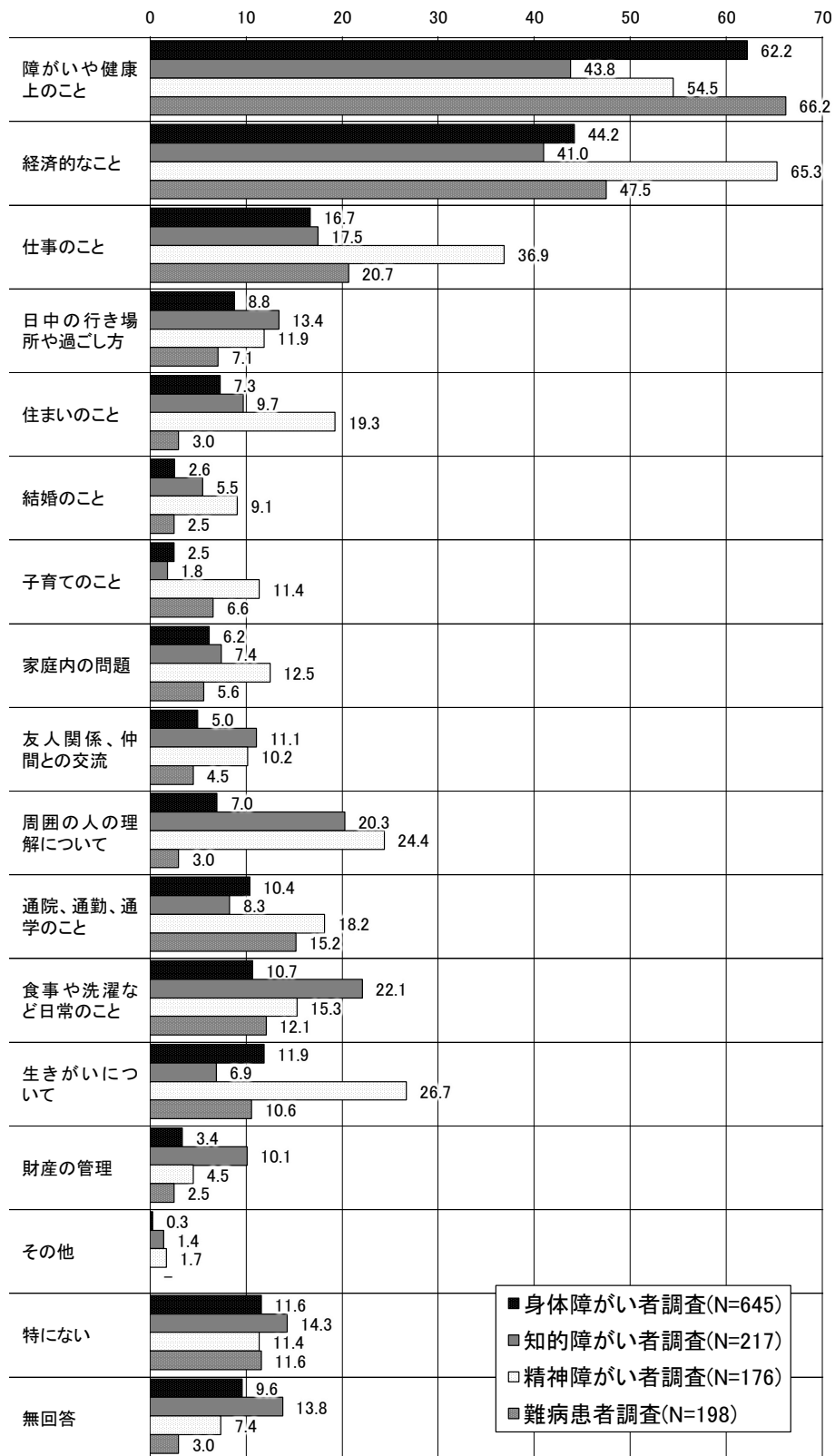
障がい者が地域で自立して安定した生活を送るためには、生活費の確保も重要な課題です。アンケート調査によると、障がい者の抱える生活上の不安や悩みとしては「障がいや健康上のこと」と並んで「経済的なこと」と回答した人が多くなっています。

同じくアンケート調査によると、障がい者の多くは年金・手当で生活していますが、精神障がい者においては生活保護受給者も多くなっています。また、就労している障がい者でも月収額が7万円未満と答えた人は知的障がい者で回答者の約7割、精神障がい者で回答者の約半数を占めており、厳しい状況に置かれていることがわかります。

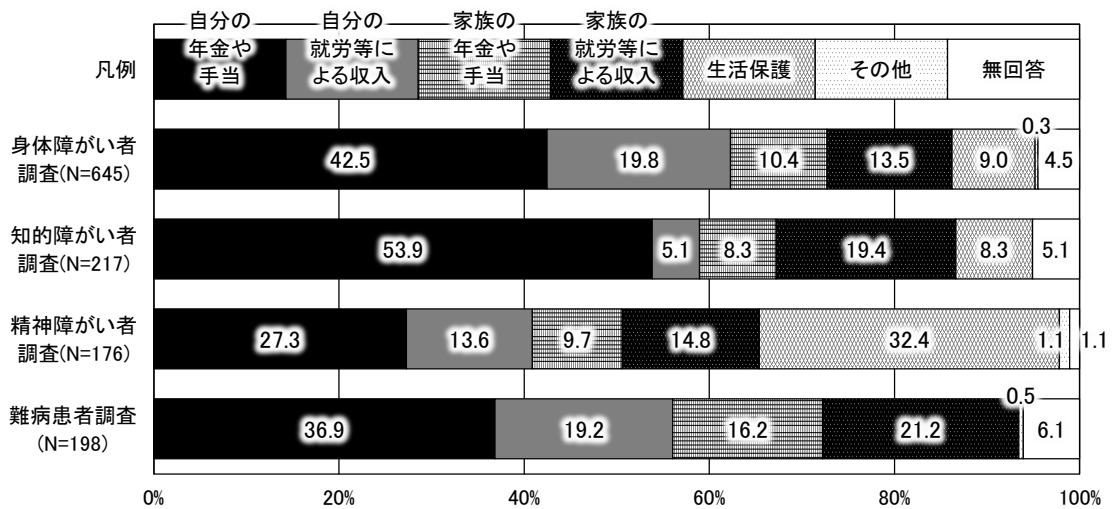
このため、各種年金制度や手当、貸付制度、割引制度などの周知と充実に努め、障がい者の生活の安定を図る必要があります。

【生活上の不安や悩み】

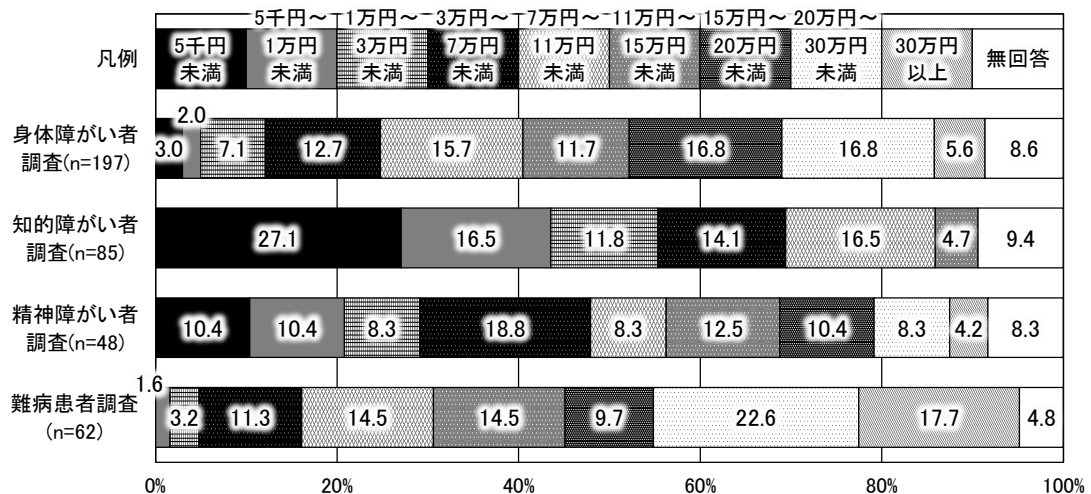
(%)



【生活費の状況】



【月収】



○当事者の声

- ・障がいのため仕事ができなくなり無収入になったばかりの時期は課税世帯であり(前年の所得によって課税/非課税が決めるため)、サービス利用にあたり利用者負担が発生するため、利用を控えなければならなかったり生活保護の受給を余儀なくされたりするケースもある。何か負担軽減の方法があれば、と思う。
- ・生活保護的な関わりだけでなく、障がいを意識したワーカーの皆さんの意識の高まりが必要かと思います。

施策の基本的方向性

- 受給資格のある障がい者が、制度を知らないこと等により障がい年金等を受給できないことのないよう、各種年金・手当制度の周知を図ります。
- 障がい者を対象とした税の減免制度や各種割引制度等の周知に努め、利用促進を図ります。
- 飯塚市社会福祉協議会等の関係機関と連携して、各種貸付制度等の周知に努めます。

具体的取り組み

(1) 生活安定のための支援

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
年金・手当制度等の周知	広報やガイドブック等への掲載、障がい者団体の会合や各種講座・説明会等の機会を活用して、各種年金・手当や貸付・割引制度に関する情報提供を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	

【参考】関係機関が実施している事業

事業名	事業内容	実施機関
生活福祉資金貸付	障がい者世帯の自立助長のため、生業を営むために要する費用、住宅の増改築や補修等に要する費用、負傷又は疾病の療養に要する費用等の貸付を行います。	飯塚市社会福祉協議会

第6章 経済的自立のための就労支援の充実【就労】

1. 雇用の場の確保と拡大

現状と課題

障がい者の社会生活を支援するうえで、就労の持つ意味は極めて重要です。

障がい児を対象としたアンケート調査によると、学校卒業後の進路希望に関する保護者の回答として「わからない、まだ考えていない」を除くと、「一般の企業等で働きたい」が最も多く、就労に関する意識が高いことがわかります。

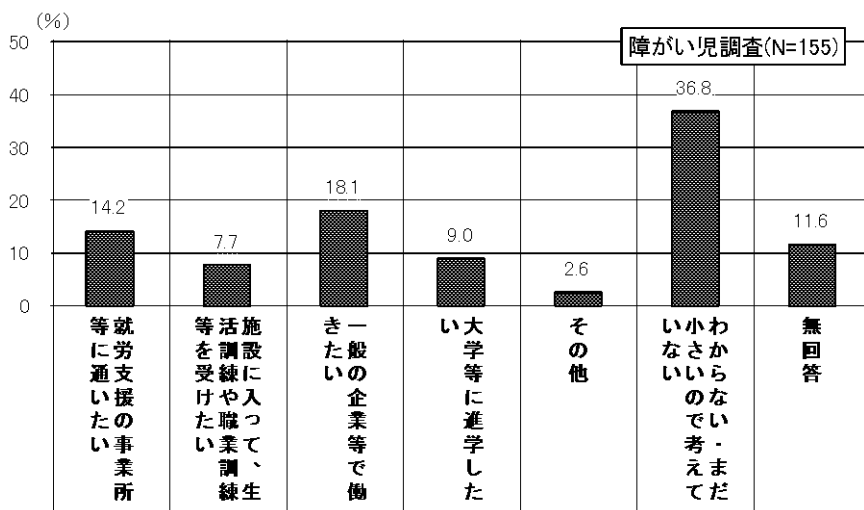
平成25年6月、「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法*）」が改正され、雇用分野における障がい者に対する差別の禁止及び障がい者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置（合理的配慮の提供義務）が新たに規定されました（平成28年4月施行）。これを受けて、働く意欲のある障がい者が自らの能力を最大限に発揮して働けるよう、社会的障壁を除去する取組みが求められます。

同じく障害者雇用促進法に規定されている障がい者の法定雇用率*（国、地方公共団体及び民間企業等は、障がい者を一定の割合で雇用することが義務付けられているもの）が平成25年4月から引き上げられるとともに、精神障がい者を雇用した場合も身体・知的障がい者と同様に法定雇用率の算定に含まれることになりました。また、同法の改正により精神障がい者の雇用も義務化されることになりました（平成30年4月施行）。

今後も引き続き企業・事業主に対して障がい者雇用に関する啓発や情報提供、指導を行うことはもとより、企業・事業所が障がい者を受け入れるための体制づくりや職場環境整備についての相談・支援に取り組むことが大切です。

また、行政は企業・事業所の模範として積極的に障がい者雇用の場・機会づくりに取り組む必要があります。

【学校卒業後の進路希望】



○当事者の声

- ・自分のできる仕事がしたいです。健康な人と一緒に働くことができるといいです。
- ・法定雇用率が上がったこともあり、一般企業などへ向けて、障がいがあっても働けることやトライアル雇用などの制度のことも知っていただけるよう、啓発活動や職場開拓などが必要と思う。また、行政においても障がい者雇用に積極的に取り組んでほしい。

施策の基本的方向性

- 公共職業安定所等の関係機関と連携して、民間の事業所・企業等に対し法定雇用率の遵守等の障がい者雇用への理解促進を図るとともに、改正障害者雇用促進法等の関連法制度についての周知に努めます。
- 公共職業安定所等の関係機関と連携して、トライアル雇用*やジョブコーチ支援制度*などの障がい者と雇い主の双方を支援する制度や、障がい者雇用に関わる各種助成制度等の周知に努め、各種制度の活用を促進します。
- 福岡労働局、公共職業安定所が実施している障害者雇用促進面談会や障害者雇用促進展など、障がい者の合同面接会や啓発事業等への参加を促進し、雇用機会の充実に努めます。
- 障がい者の市職員採用に積極的に取り組み、法定雇用率の遵守・向上に努めるとともに、インターンシップ制度*の構築や、障がい者が就労するにあたっての業務の整備やサポートのあり方等を研究しながら、臨時的任用等の検討を行い、障がい者の働く場の確保に努めます。

具体的取り組み

(1) 雇用機会の確保

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
公共職業安定所との連携	公共職業安定所と連携し、法定雇用率未達成企業への理解促進・指導や、障がい者の雇用に関する各種支援・助成制度の普及啓発に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	
市職員採用（臨時的任用等を含む）	障がい者の法定雇用率の遵守・向上に努めます。また、臨時的任用等さまざまな形態を検討しながら、身体・知的・精神の障がい種別にかかわらず、障がい者の働く場の確保に努めます。	継続	人事課	○
クリーンセンターリサイクルプラザにおける選別業務	クリーンセンターリサイクルプラザにおいて、NPO法人クリーンネット飯塚協議会が実施する障がい者の就労を支援します。（資源ごみ分別業務）	継続	環境施設課	

【参考】関係機関が実施している事業

事業名	事業内容	実施機関
障害者雇用促進面談会	就労を希望する障がい者等を対象にした面談会を開催し、職種の多様化や求人数の拡大に努めます。	飯塚公共職業安定所
福祉施設等就労支援セミナー	福祉施設等の職員の一般雇用に関する理解や就労支援方法等の基礎的知識の習得と、就職を希望する施設利用者の就労支援を効果的に行うためのセミナーを実施します。	飯塚公共職業安定所
障がい者の職業相談コーナーの設置	障がい者の就職に関する相談員等を配置し、職業相談体制の充実に努めます。	飯塚公共職業安定所

2. 就労支援体制の充実

現状と課題

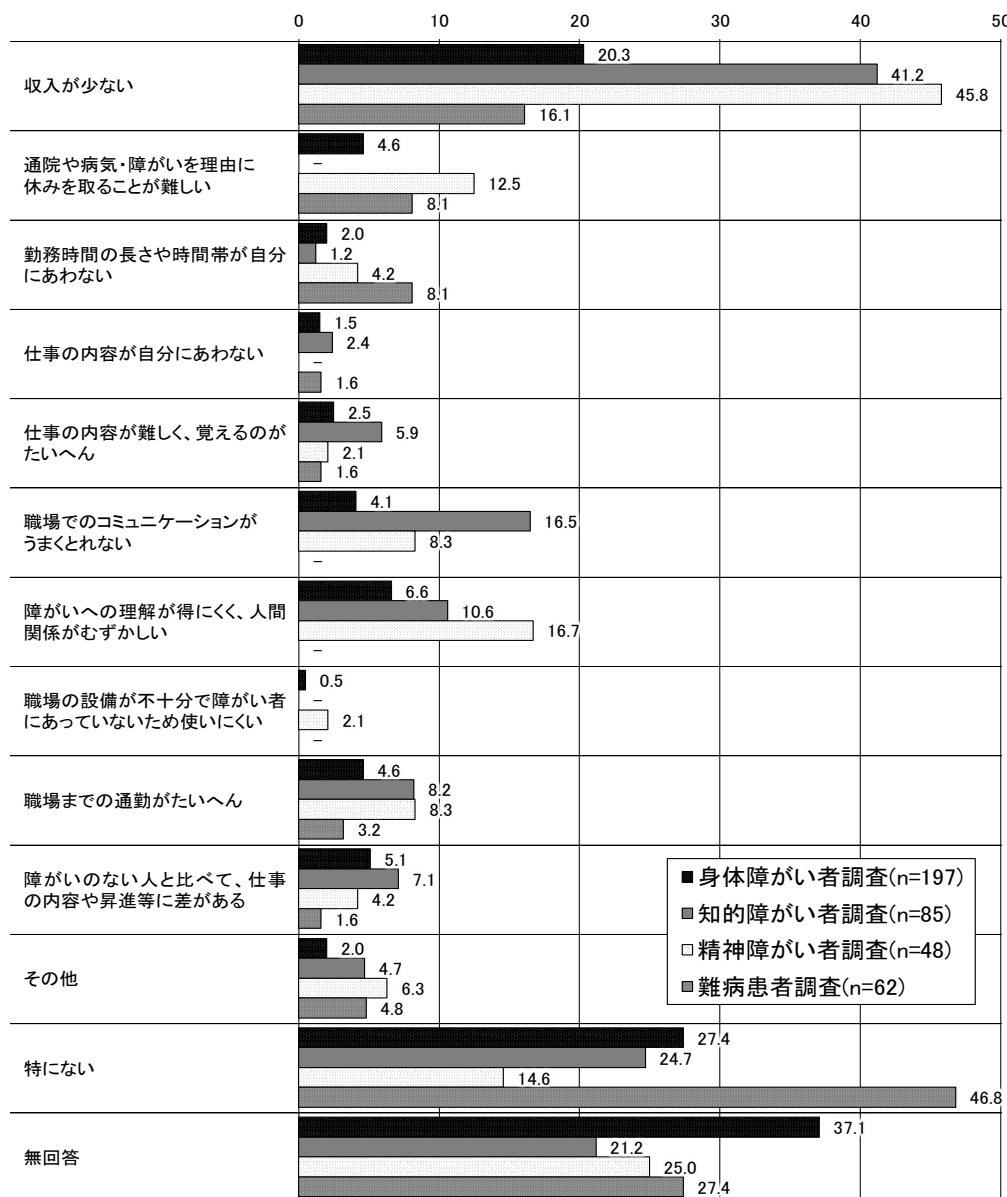
障がい者の就労に当たっては、就労先の確保とともに、障がい者が就労するために必要な技術・能力等を身につけることができるよう、様々な支援を行うことが必要です。

アンケート調査によると、仕事上の悩みや困りごととして、知的障がい者では「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」、精神障がい者では「障がいへの理解が得にくく、人間関係がむずかしい」が多くなっており、障がいの特性に応じた就労支援が求められています。

公共職業安定所や障害者就業・生活支援センター*等の就労支援に関係する機関や、学校、福祉施設、医療機関、事業所・企業等の、障がい者の就労に関わる各分野の関係機関・団体が連携して、就労に関する情報提供や相談の受付、実習等による職業リハビリテーション、職場定着の支援等に取り組むことが大切です。

【仕事上の悩みや困りごと】

(%)



○当事者の声

- ・聴覚障がい者の場合、職場でのコミュニケーションがうまくいかなくなり、辞めざるを得ないことがある。
- ・行政において、知的・精神・発達・高次脳機能障がい*のある人などを対象にした体験実習の実施に協力してほしい。そうすることで、「障がい」への理解(ソフト面での理解)も広がって、何かが変わっていくのではないかと。庁舎内だけでなく、市立の保育所なども含めて検討してほしい。

施策の基本的方向性

- 障害者総合支援法における就労移行支援事業等、一般就労移行のための訓練等に係るサービスの基盤整備に努めます。
- 公共職業安定所等の関係機関と連携して、トライアル雇用やジョブコーチ支援制度などの障がい者の職場定着を支援する各種制度の周知と活用促進に努めます。
- 障害者就業・生活支援センターとの連携を図り、障がい者の就労に関する支援の充実に努めます。

具体的取り組み

(1) 就労支援の推進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
就労移行支援事業	一般企業等への就労を希望する障がい者に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練等を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○
就職支度金助成制度	障がい者の就労に際して就職支度金の支給による助成を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○
職場実習生の受け入れ	障がい者に職場体験の機会を提供するため、特別支援学校の生徒のインターンシップをはじめとした職場実習生の受け入れに取り組みます。	拡充	社会・障がい者福祉課	○
障害者就業・生活支援センターとの連携	就職活動や就労を行っている障がい者やその家族、または障がい者雇用を考えている企業等からの様々な相談に応じ、必要な訓練の実施や働くうえでの生活面の支援等を行います。	継続	人事課	

【参考】関係機関が実施している事業

事業名	事業内容	実施機関
精神障害者職親制度による社会適応訓練	精神障害者職親制度を活用し、対人能力や仕事に対する持久力及び環境適応能力等の社会適応訓練を行い、精神障がい者の社会復帰を促進します。	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
就職準備講習会	障がいのある中学生を対象に、就職支援を目的とした職場実習を行います。	飯塚公共職業安定所

3. 福祉的就労の場の確保

現状と課題

一般の事業所・企業等への就労が困難な場合でも、生きがいを持って働くことができるよう、福祉的就労の場を確保することが必要です。

しかし、福祉的就労で得られる工賃等は、平成23年度実績では福岡県平均で19,357円、筑豊生活圏域では12,740円となっており、障がい年金と合わせた収入でも自立した生活を送ることは難しい状況が伺えます。

平成24年6月に成立した「国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」（平成25年4月施行）に基づき、国及び地方公共団体等が率先して障がい者就労施設等が供給する物品及び役務を調達することによって福祉的就労の底上げを図り、障がい者の経済的自立を促進するための取組みが求められています。

○当事者の声

- ・飯塚市近辺には就労移行支援事業所が少ない。また、就労体験を受け入れる一般企業も飯塚市内には少ない。
- ・就労継続支援A型の事業所を増やしてほしい。また、就労継続支援B型事業所における労働内容を意欲が向上するようなものにしてほしい。

施策の基本的方向性

- 障害者総合支援法における就労継続支援事業等の福祉的就労に係るサービスの充実に努めます。
- 障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労支援施設等からの物品等調達を推進します。

具体的取り組み

(1) 福祉的就労の場の確保

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
就労継続支援事業（A型・B型）	一般企業等への就労が困難な障がい者に対して、就労や生産活動の場を提供するとともに、就労に関する知識及び能力向上のために必要な訓練等を行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○
障がい者就労施設等からの優先調達の推進	飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針に沿って、関係各課に対して優先調達に関する働きかけを行います。	継続	社会・障がい者福祉課	○

1. 地域活動への参加促進

現状と課題

障がいがある人もない人も、ともに地域で生活する者として様々な地域の活動や行事に参加できる環境づくりが求められますが、障がい者が地域活動に参加しようとした場合、地域活動に関する情報不足やコミュニケーションの問題、外出先におけるバリアフリーの問題など、様々な社会的障壁があることが考えられます。

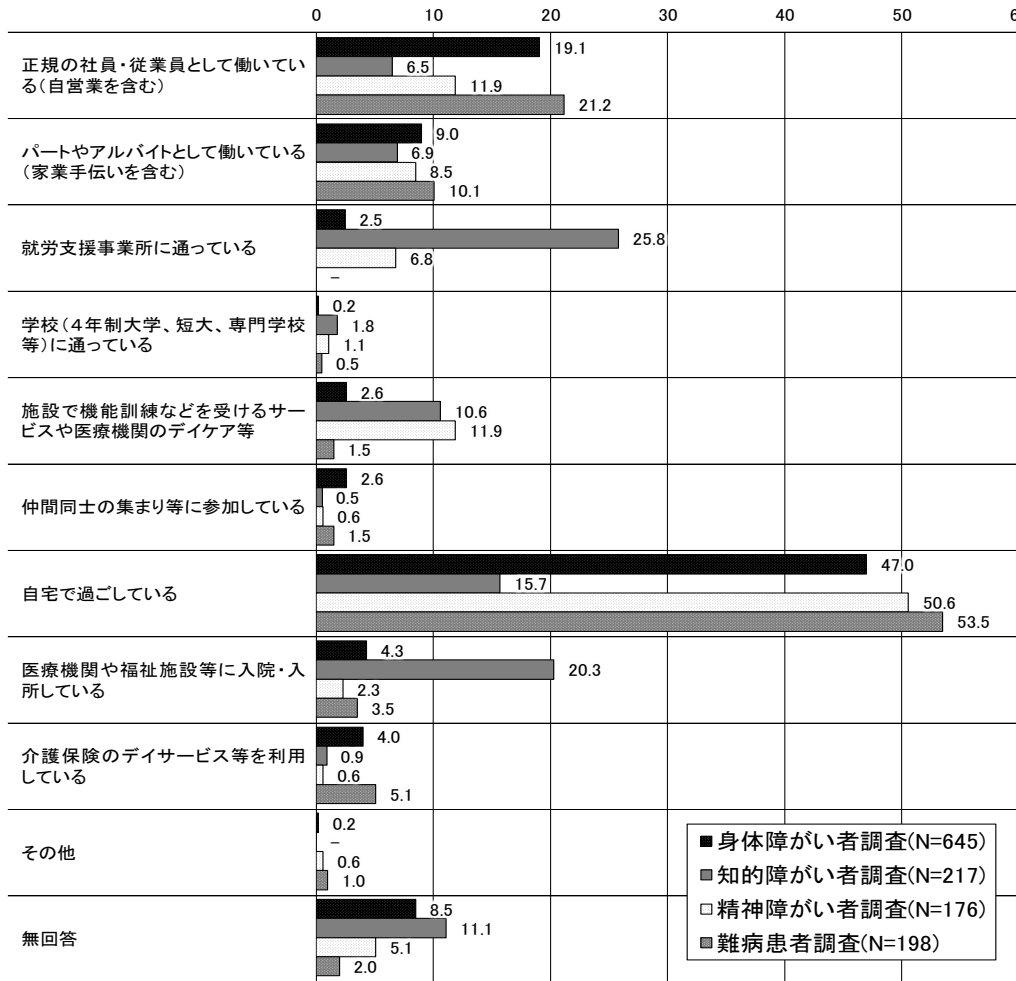
中でも、精神障がい者は公共交通機関の運賃割引が適用されていないため（平成25年度現在）、交通費の負担が外出の機会をさまたげる障壁の一つとなっています。

アンケート調査によると、日中の主な過ごし方として、身体障がい者や精神障がい者の場合「自宅で過ごしている」を選んだ人が回答者の約半数を占めています。また、外出の頻度については「週に2～3回くらい」以下の頻度を選んだ人の割合が（障がい児以外では）約6割～7割を占めており、自宅で多くの時間を過ごす傾向が強いことがわかります。

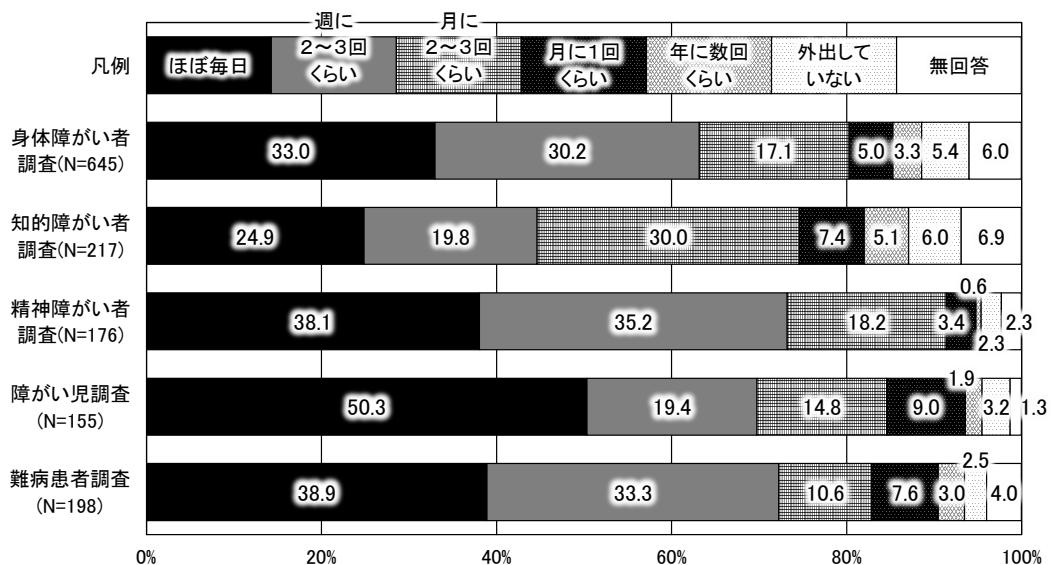
同じくアンケート調査によると、地域の人とのつきあいについては「会えば挨拶しあう程度」を選んだ回答者が最も多く、「自治会等の地域活動と一緒に参加する」などを選んだ回答者の割合は1割未満～2割未満と少なくなっています。

【日中の過ごし方】

(%)

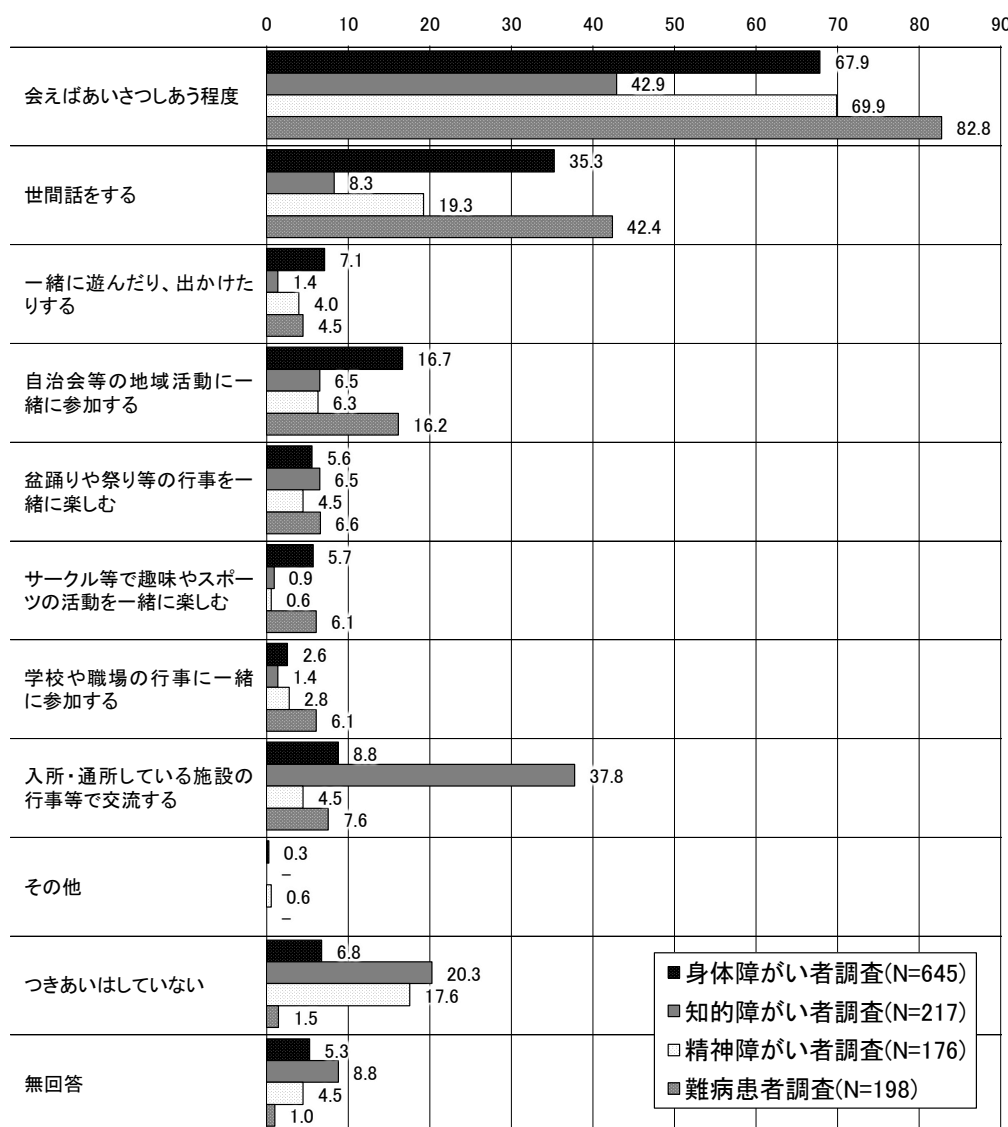


【外出の頻度】



【地域の人とのつきあい】

(%)



○当事者の声

- ・移動手段の確保が難しい。
- ・精神障がい者にはJRも西鉄バスも運賃の半額割引を認めていない。市としても指導して、より多くの当事者が通院できるようにしてほしい。
- ・余暇活動にあたって、移動に高い交通費がかかることが課題になっている。それによって余暇活動のための外出が非常に少なくなる。車いすが数台乗せられる乗合タクシーなどがあれば、通院や余暇活動に利用でき、経済的負担も軽減されると思う。
- ・障がい者用の駐車スペースが少ない。駐車スペースがあっても障がいのない人の車が止まっている。

施策の基本的方向性

- 障がい者が地域の活動・行事に参加できるよう、地域の関係団体等と連携して、障がい者に対する情報提供や理解の促進など社会的障壁を除去するための取組みを推進します。
- バリアフリーマップの活用を通じて、市内のバリアフリー施設等に関する情報提供に努めるとともに、障がい者の社会参加に関する市民意識の向上を図ります。

具体的取り組み

(1) 地域活動への参加促進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
公民館活動等の充実	地域の活動拠点である公民館活動等に障がいのある方が参加しやすいよう、情報提供や環境づくりに努めます。	継続	中央公民館	
自動車運転免許取得・改造助成事業	障がい者の社会参加・外出支援の一環として、自動車運転免許取得や所有する自動車の改造に関わる費用を助成します。	継続	社会・障がい者福祉課	○
福祉バス借り上げの助成	障がい者の地域活動支援として、障がい者団体が実施する行事でバスを借り上げる際の費用を助成します。	継続	社会・障がい者福祉課	○
予約乗合タクシー及びコミュニティバス等の運賃の障がい者割引	障がい者手帳所持者が予約乗合タクシー及びコミュニティバス（八木山地区スクールバスの一般混乗分を含む）を利用する際の運賃の割引を行います。	新規	商工観光課	
市営駐車場における駐車料金の減免	飯塚市営駐車場条例に基づき、障がい者に対する市営駐車場の駐車料金減免を行います。	継続	生涯学習課 建設総務課 社会・障がい者福祉課	
バリアフリーマップの活用	市内のバリアフリー施設や障がい者用トイレ（車いす、オストメイト*対応）設置箇所等を示したバリアフリーマップについて、障がい者等への周知を図り、活用を促進します。	拡充	社会・障がい者福祉課	○
まごころ駐車場の整備	車の乗り降りに配慮が必要な障がい者や高齢者などが、公共施設や店舗等で特定の場所に車を停めて安全かつ安心して施設を利用できるように支援する「ふくおか まごころ駐車場」について、市内の公共施設等への拡大に努めます。	拡充	社会・障がい者福祉課	○

【参考】関係機関が実施している事業

事業名	事業内容	実施機関
リフト車貸出しサービス	障がい者等の社会参加支援のため、リフト付きワゴン車の貸し出しサービスを実施します。	飯塚市社会福祉協議会
移送支援事業（ボランティア移送サービス）	障がい者等の社会参加支援のため、移送支援事業（ボランティア移送サービス）を実施します。	飯塚市社会福祉協議会

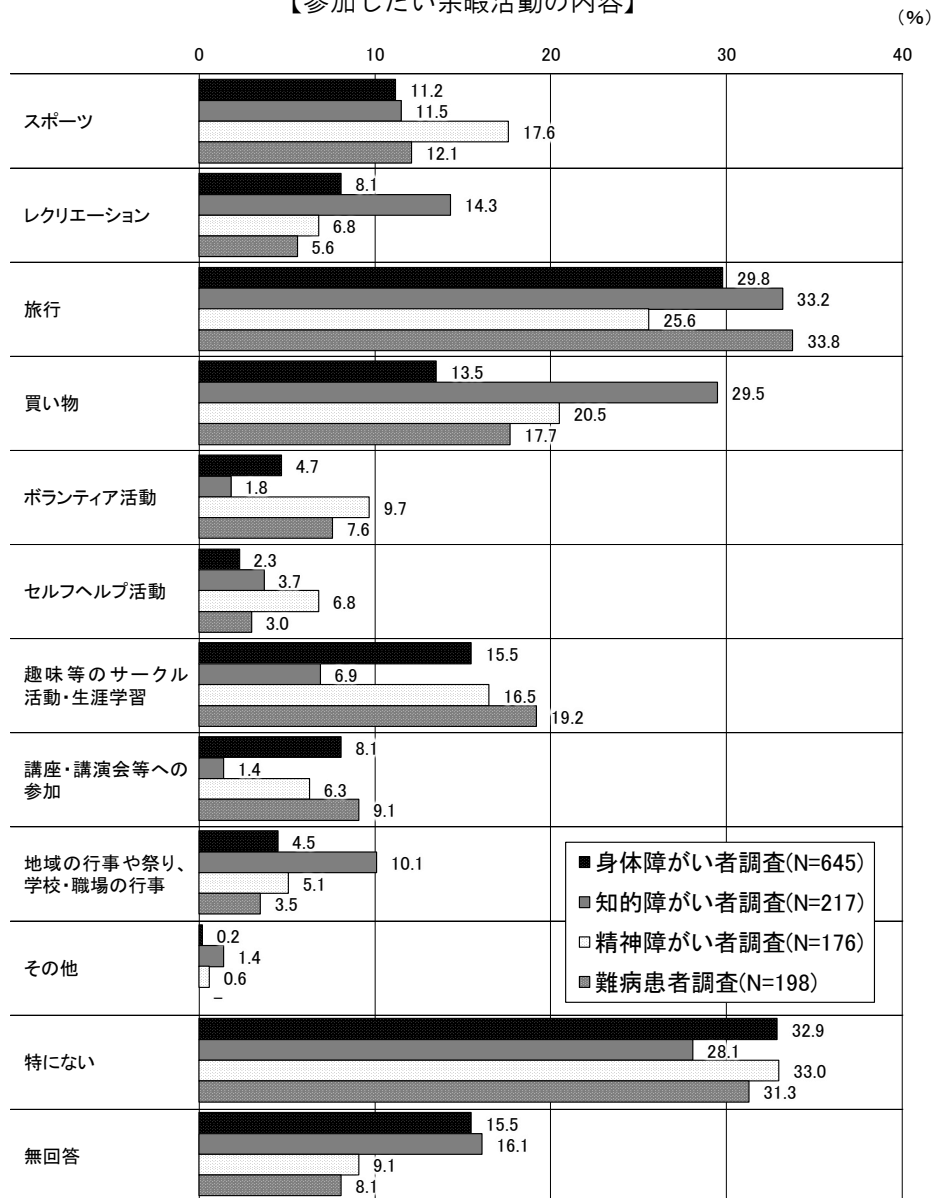
2. スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進

現状と課題

アンケート調査によると、障がい者が余暇活動としてやりたいことについては、旅行や買い物をはじめ、スポーツ、レクリエーション、生涯学習活動等さまざまであり、障がいの有無にかかわらず自らの人生を主体的に生きることができるよう、身近な地域において楽しみや豊かさを体感できる環境づくりが求められています。

本市には、障がい者のスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点として「サン・アビリティーズいいづか」があり、今後も障がい者の社会参加を支援する本市の障がい者福祉に関わる貴重な社会資源として活用していくことが大切です。

【参加したい余暇活動の内容】



○当事者の声

・もっと身近に、旅行や趣味のサークルなどに参加できる仕組みがあればと感じることがある。

施策の基本的方向性

- 「飯塚国際車いすテニス大会」「さわやかスポーツ大会」等の各種大会の開催を支援するとともに、障がい者団体等と連携して周知と参加促進に努めます。
- 障がい者作品展などに関する広報活動の充実を図り、出展、参加機会の提供に努めます。
- 障がい者の学習活動、サークル活動への参加促進を図るため、公共施設使用料減免制度などの情報提供やその他の活動支援に努めます。
- サン・アビリティーズいづつかの管理運営について、指定管理者と連携し、障がい者がより利用しやすい環境づくりに努めます。

具体的取り組み

(1) スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
飯塚国際車いすテニス大会への支援	国際テニス連盟公認の飯塚国際車いすテニス大会への支援を通じて障がい者スポーツの振興を図るとともに、障がいのある人とない人との交流促進や、市民のノーマライゼーションに関する意識の向上を図ります。	拡充	社会・障がい者福祉課	○
さわやかスポーツ大会	市内に居住する障がい者のスポーツを通じた健康づくりを図るとともに、大会に参加するボランティア等との交流を促進します。	継続	社会・障がい者福祉課	○
ふれあいSTT（盲人卓球）大会	STT（サウンドテーブルテニス）を通じて障がい者間の親睦を図るとともに、ボランティアなどの参加を促進し、障がい者との交流を促進します。	継続	社会・障がい者福祉課	
障がい者アーチェリー大会	障がい者アーチェリー大会を開催し、障がい者の社会参加促進と、障がいのない人とのスポーツを通じた交流や情報交換の機会を提供します。	継続	社会・障がい者福祉課	
日常生活訓練事業	サン・アビリティーズいづつかで障がい者を対象に実施している華道、茶道、料理、絵画、書道等の各種教室について、事業メニューの充実と参加促進に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	
障がい者週間にあわせた作品展の開催	障がい者週間にあわせて、サン・アビリティーズいづつかや市役所において絵画や工作物などの障がい者の作品を展示し、活動の成果発表の場を提供します。	継続	社会・障がい者福祉課	○

(2)「サン・アビリティーズいづか」の活用

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
障がい者の活動の場の提供	指定管理者による適切な施設管理・運営により、障がい者の活動拠点施設としての充実を図ります。	継続	社会・障がい者福祉課	○
障がい児・者相談会	NPO法人いづか障害児者団体協議会等の主催により、サン・アビリティーズいづかにおいて障がい当事者や家族などが相談に応じるピアカウンセリング等の相談会の実施を支援します。 (毎月第1土曜日：精神障がい者対象、第2土曜日：聴覚障がい者・精神障がい者家族対象、第3土曜日：全般的な相談、第4土曜日：身体障がい者対象)	継続	社会・障がい者福祉課	
屋内プールの活用	障がい者のプール利用促進を図るための管理・運営を図るとともに、障がいのある人とない人との交流の場としての活用を図ります。	継続	社会・障がい者福祉課	
リフト付き車両の利用促進	サン・アビリティーズいづかで所有するリフト付き車両を、障がい者団体や施設利用者の送迎等に活用します。	継続	社会・障がい者福祉課	

3. 当事者・団体の自発的活動に対する支援

現状と課題

本市にもさまざまな障がい当事者の組織や団体が存在し、それぞれ独自の活動を展開しています。

当事者の自発的な活動は、当事者同士の悩みや心配ごとを分かち合い支え合うだけでなく、地域社会に対して障がい者理解を促進させる意味をも持ち合わせています。

障がい者団体を対象としたヒアリング調査によると、新規加入者が減少傾向にある団体がいくつか見られる一方で、団体への加入を通じて悩みを相談する相手や生活に必要な情報交換の場を得たり、必要な支援につながるきっかけをつかむことができるといったメリットも報告されています。

悩みを分かち合うことのできる当事者間の支え合いは、地域での孤立を防ぐことにもつながります。当事者の自発的な活動に対する支援・協力を行うとともに、団体等の存在を広く周知することが大切です。

○当事者の声

- ・会員の高齢化や新規会員の加入がほとんどなく、おのずと活動の規模や範囲が限られてくる。
- ・会の存在をいかに周知するかが難しい。

施策の基本的方向性

- 「ふれあいサマースクーリング」「あすなるキャンプ」など障がい児・者の社会参加につながるイベントを推進します。
- 団体等が実施する各種活動に対して支援を行うとともに、障がい者手帳取得者等に障がい者団体等の存在を広く周知します。

具体的取り組み

(1) 当事者による交流活動等の促進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
ふれあいサマースクーリング	夏休み期間中に、市内に居住する小学生から高校生までの障がい児を対象としたスクーリングを実施し、障がい児の社会参加促進を図ります。あわせて、スクーリングに参加する学生ボランティアが障がい児とともに様々なカリキュラムに取り組むことを通じて、ボランティアとしての人材育成を図ります。	継続	社会・障がい者福祉課	○
あすなるキャンプ	市内に居住する障がい児・者とその保護者等を対象に実施し、社会参加促進を図ります。障がい児・者が集団生活の中で様々なことを体験する場として、また同じ悩みなどを抱える保護者間の交流の場となるように、内容の充実に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	○

(2) 障がい者団体への支援

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
障がい者団体の支援	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の当事者や家族が組織する団体を支援し、障がい者の自立更生、社会参加の促進を図ります。	継続	社会・障がい者福祉課	○
福祉バス借上げの助成	障がい者の地域活動支援として、障がい者団体が実施する行事でバスを借上げる際の費用を助成します。	継続	社会・障がい者福祉課	○
障がい者団体等紹介パンフレットの作成	障がい当事者やその家族等で構成される団体等を紹介するパンフレットを作成し、団体等の周知に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	

【参考】関係機関が実施している事業

事業名	事業内容	実施機関
春の障がい児・者バスハイク	障がい児・者とその家族間の交流、ボランティアとの交流を促進するため、日帰りのバスハイクを実施します。	飯塚市社会福祉協議会

1. 道路・生活空間の整備

現状と課題

障がい者が地域で様々な活動に主体的に参加するためには、安全で快適に外出・移動できる道路や生活空間の整備が不可欠です。

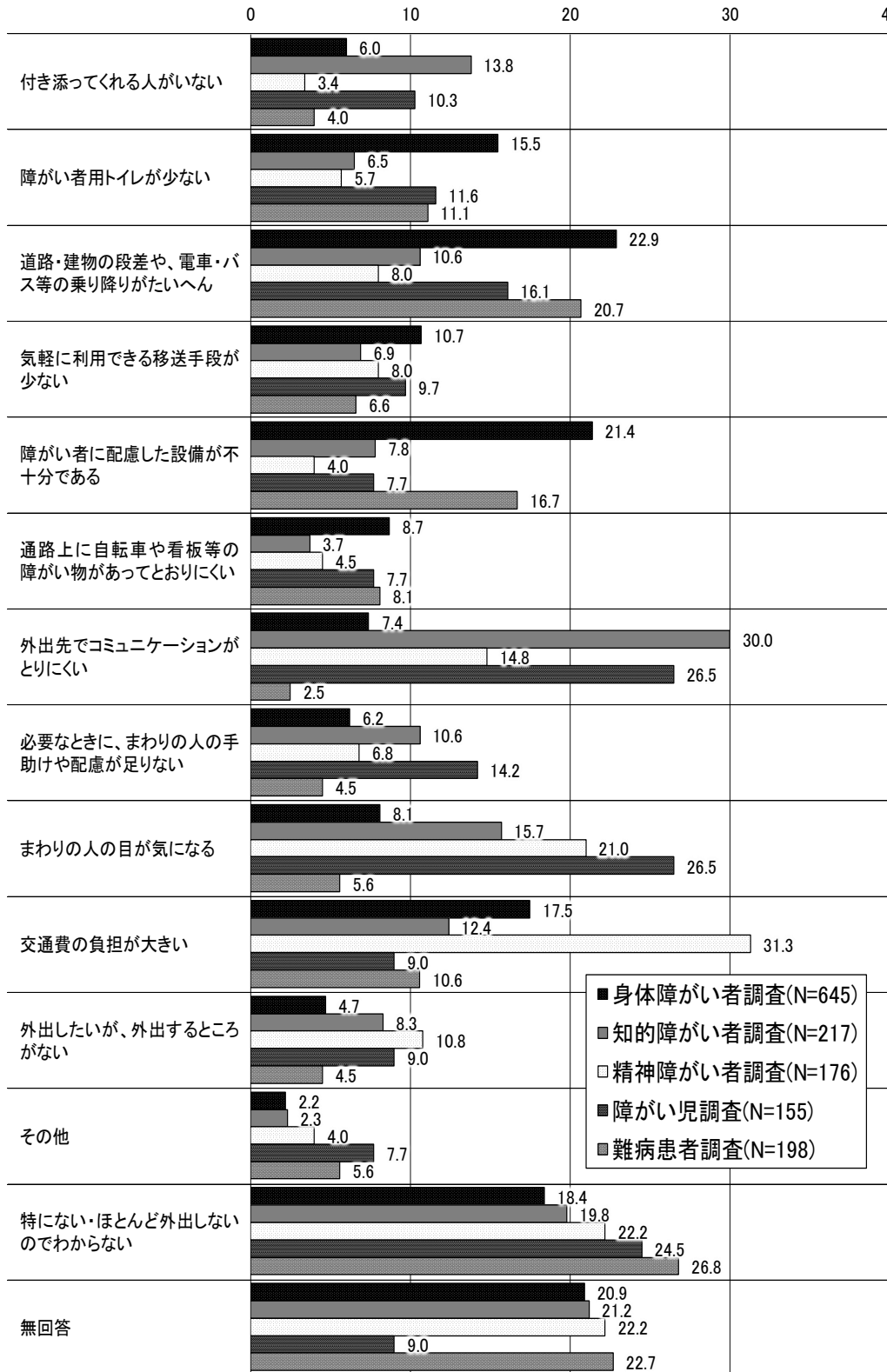
アンケート調査によると、身体障がい者については外出時に不便や困難を感じることで「道路・建物の段差や、電車・バス等の乗り降りがたいへん」「障がい者に配慮した設備が不十分である」を選んだ人の割合が最も高くなっています。

市役所等の公共施設や学校、社会教育施設などの市民生活に密着した施設については、障がい者の利用に配慮した整備・改善が求められます。

さらに、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、道路や建築物など生活空間の整備・改善が一層促進されるよう努める必要があります。

【外出先で不便や困難を感じること】

(%)



○当事者の声

- ・市立学校のバリアフリーが遅れているように感じる。
- ・通路に設置してある構造物などが、外出の際にバリアになることがある。
- ・車いすで出かけるのですが、道路と歩道との段差があり、通りにくいです。
- ・障がいのある方に配慮したまちづくりをもっと積極的に行うべきだと思う。狭い道路や段差が多いと感じる。また、障がいのある方へ自然と手を貸すことのできる環境、意識づくりが足りないと思う。大人たちがそういった姿を子供に見せていくことが非常に大切だと感じる。
- ・計画・施工の段階から障がいのある方と密接に意見交換しながら安心して生活できる居住空間を作り上げてほしいと思います。
- ・私は、実際に障がい者の方と触れ合う機会がない限り、本当の意味での障がい者への理解はないと思います。障がいに関する教育を行うことと同時に国や市が交通機関のバリアフリー化を進め、障がい者の方が当たり前に、また自発的に外に出ていけるようにすることが必要なと思います。
- ・毎年、飯塚市は国際車いすテニス大会を開催しているが、その期間のみ注目されるのではなく、年間を通じて「障がい者のイベントといえば飯塚市」というくらい有名な特色のある街になってほしい。車いすの外国人をたくさん見かけるような国際都市、車いすの高齢者が買い物や散歩ができるまち、ベビーカーを押して参加できるコンサート等、夢は膨らみます。

施策の基本的方向性

- 市民生活に密着した公共施設や市庁舎等の建設・改修等に当たっては、障がい者や高齢者等の関係団体の意見を反映させながら、障がい児・者の利用に配慮したバリアフリーやユニバーサルデザインの視点に基づく施設・設備の整備を図ります。
- 障がい者や高齢者に配慮した公園、スポーツ・レクリエーション施設等の整備・改善に努めます。
- 道路環境の整備等にあたり、安全で快適な歩行空間の確保に努めます。
- 拠点連携型の都市づくりにあたっては、障がい者や高齢者に配慮した生活空間の創出に努めます。
- 民間施設に対して、バリアフリー法や「福岡県福祉のまちづくり条例」等に関する啓発に努めます。

具体的取り組み

(1) 道路・生活空間の整備

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
道路改良事業	幅広い歩道の整備、段差の解消、視覚障がい者誘導ブロック等の設置促進を図ります。	継続	土木建設課	○
交通安全施設の整備（交通安全対策事業）	障がい者等の交通弱者はもとより、すべての市民が安全・安心して通行することができるよう、道路反射鏡や防護柵の設置、歩道切り下げ等を行います。	継続	土木管理課	
中心市街地活性化基本計画に基づく生活空間整備	中心市街地活性化事業実施の際には、障がい者の社会参加を促進する生活空間整備に努めます。	継続	中心市街地活性化推進課	
公園施設・設備等の整備・管理	障がい者の利用に配慮した公園施設・設備の整備や維持管理に努めます。	継続	健康・スポーツ課 都市計画課	○

(2) 公共施設等の整備

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
公共的施設等整備事業	市庁舎等の施設のバリアフリー化等のもとより、施設までの道路改良や交通網確保等も考慮した総合的な視点による整備・改良に努めます。	継続	総務課 庁舎建設対策課 各施設所管課	○
学校施設の整備	小・中学校のバリアフリー化のため、各校からの施設・設備改善等の要請に適切に対応していきます。	継続	教育総務課	○
社会教育施設等の整備	公民館や体育施設等で障がい者にとって利用しづらい施設について、エレベーターやスロープ設置等のバリアフリー化に努めます。	継続	中央公民館 健康・スポーツ課	○
民間施設に対する啓発	不特定多数の人が利用する民間施設等に対して、県土整備事務所建築指導課と連携を図り、建築物に関する法令等の啓発に努めます。	継続	建築課	

2. 交通バリアフリーの推進

現状と課題

障がい者が外出時にバスや電車等の公共交通機関を利用する際には、施設や車両等において、視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由など様々な障がい特性に対応したバリアフリー化が求められます。

交通事業者に対するヒアリング調査によると、市内の一部の交通機関では、障がい者にとって利用しづらいため施設改善の要望が出されていることがわかりました。

誰もが障がいの有無にかかわらず様々な公共交通機関を利用して外出できるよう、バリアフリー法に基づき、障がい者に配慮した施設整備や運行車両等の改善が望まれます。

施策の基本的方向性

- 障がい者の利用に配慮した交通機関の施設整備等について、事業者に要請していきます。
- 市営のコミュニティバス等におけるバリアフリー化を関係各課・機関等へ要請し、あらゆる市民の利用に対応できるよう、利便性向上を図ります。

具体的取り組み

(1) 障がい者が利用しやすい交通環境の整備

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
交通機関における各種バリアフリー推進の要請	施設や車両のバリアフリー化に加え、視覚障がい者や聴覚障がい者に配慮した音声誘導や案内板表示による情報提供などを交通事業者へ要請していきます。	継続	社会・障がい者福祉課	
市営の交通機関におけるバリアフリー推進の要請	コミュニティバスや予約乗合タクシーの運行事業における車両等のバリアフリー化について、関係各課・機関等へ要請していきます。	継続	社会・障がい者福祉課	

3. 防災・防犯体制の整備

現状と課題

障がい者や高齢者が地域で安心して安全に生活していくためには、適切な防犯・防災対策を確立する必要があります。

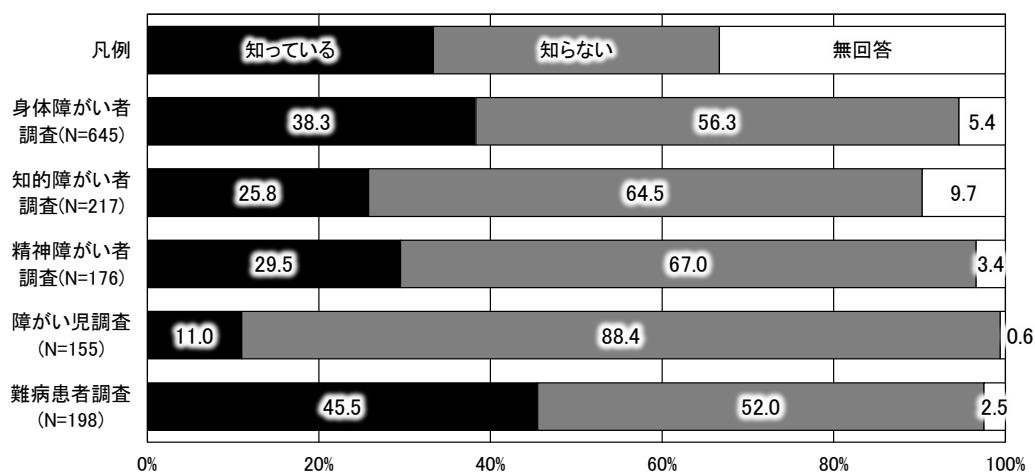
アンケート調査によると、自宅近くの災害時の避難場所を「知っている」と回答した人は、いずれの障がい種別においても半数未満となっています。また、災害時の対策を「立てている」と回答した人は全体の一割程度にとどまっており、防災に関する知識の普及と啓発が急務と考えられます。

同じくアンケート調査によると、災害が起きた場合に必要となる支援については「薬や日常生活用具等の備蓄」「医療的ケアの確保」「避難場所における多目的トイレなどの障がいに配慮した設備の確保」などが多くなっており、障がいの特性に応じた支援が求められていることがわかります。

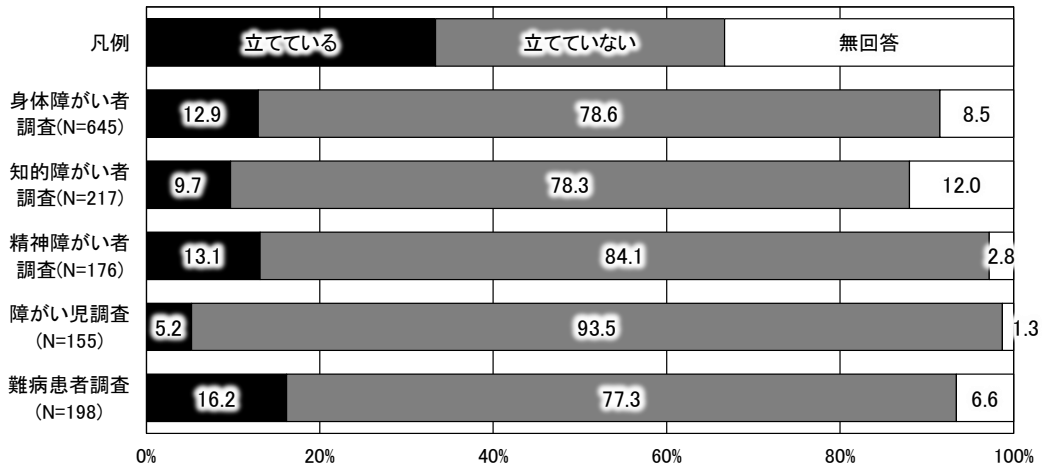
災害だけでなく、犯罪等も含めた非常時にスムーズな支援ができるよう、地域住民等が行う自主防災・防犯組織*の設立により、地域を主体とした支援体制を確立することが必要です。

また、全国の消費生活センターでは、障がい者をねらった消費者トラブルの相談が年々増加していることから、障がい者がこのようなトラブルに巻き込まれることのないよう、消費者問題に関する啓発や相談窓口等の情報提供が必要です。

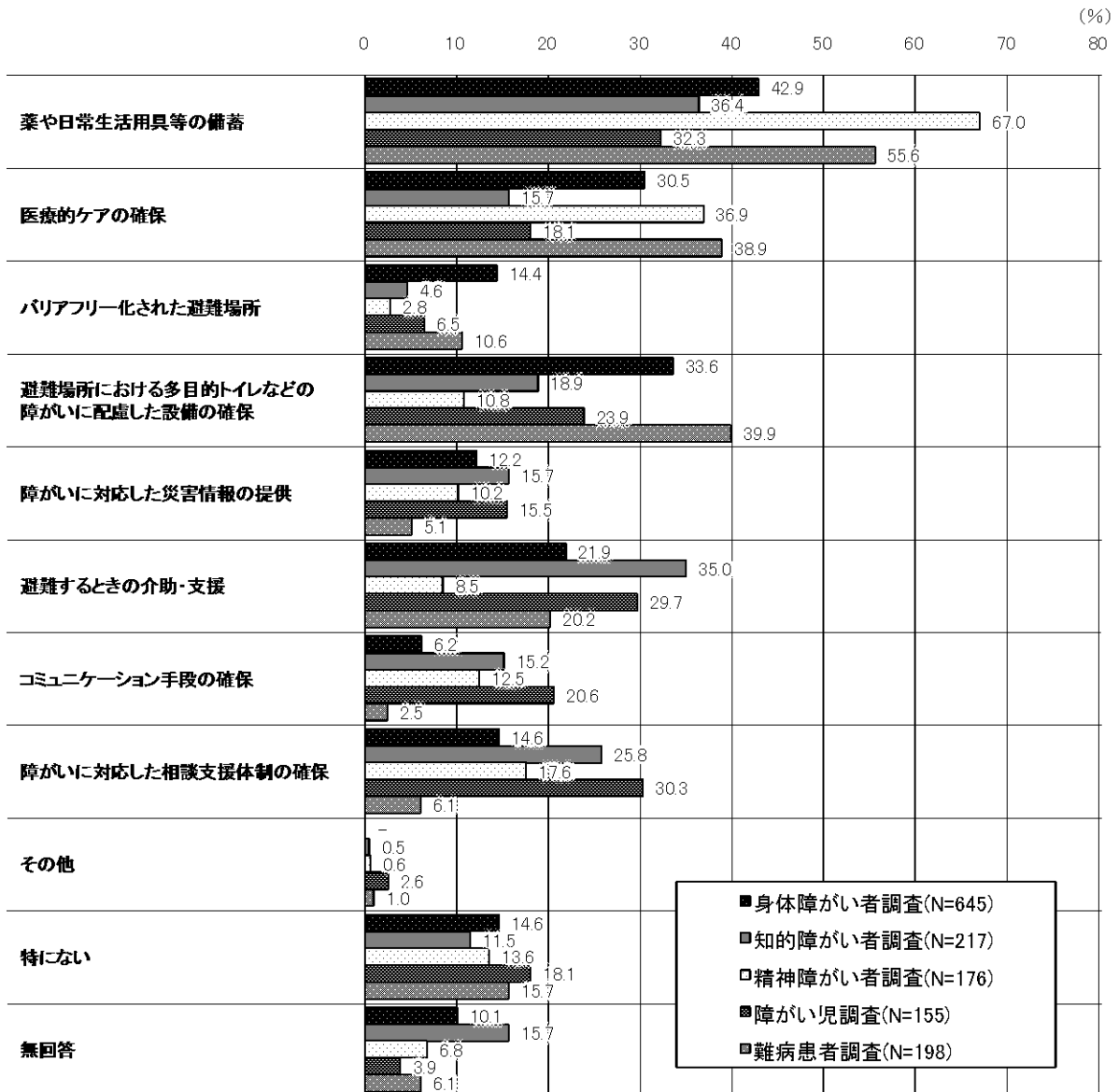
【自宅近くの災害時の避難先の認知状況】



【災害時の対策】



【災害が起きた場合に必要となる支援】



○当事者の声

- ・災害時などに、身近で頼れる人を確保できていない。
- ・視覚・聴覚・言語障がい等、コミュニケーションに特別な方法を必要とする人の緊急時の連絡方法を確保しておかなければならない。
- ・飯塚市が始めた(スーマ)装具の備蓄は会員には周知しているものの、非会員では知らない人も多い。また、保存期間が短いと思っている人も多く、実際の保存期間(3年くらい)についての周知を図っていききたい。
- ・精神障がい者家族・当事者は地域生活において孤立状態になることが多い。そのため、日頃から見守りがほしい。
- ・知的障がい者は判断能力が不十分なので、指導者・誘導者が迅速に指導して身の安全を図ってもらいたい。
- ・精神障がい者は心的なバランスを崩しやすく、そのようなときに高額な商品を買ったり、同じ品を買ったりすることが多く、生活が崩れる。
- ・特に聴覚障がい者や知的障がい者などをめぐる商品売買トラブルが絶えません。売る側への啓発活動の積極化を望みます。

施策の基本的方向性

- 広報紙・パンフレット等により、防災知識の普及啓発と避難場所等の必要な情報を提供するとともに、避難場所掲示案内板等の設置を図ります。
- 飯塚市地域防災計画等に基づき、地域と連携した自主防災組織の設立や防犯ボランティアの育成を図ります。
- 福祉避難所の設置や必要な用具の備蓄など、障がいの特性に応じた災害時支援体制の確立に努めます。
- 消費者としての障がい者の利益を守るため、消費者トラブルに関する相談窓口やトラブルからの救済等に関する知識の普及を図るとともに、障がい者団体等と連携してトラブルの防止と早期発見に努めます。

具体的取り組み

(1) 防災・防犯対策の推進

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
災害時要援護者に対する支援の充実	地域防災計画及び避難支援プラン*全体計画に基づき、避難支援プラン個別計画の策定や、災害弱者に対する避難所生活の支援拡充を推進します。また、避難等の際に支援が必要な障がい者等を把握するための台帳を整備し、迅速かつ的確な情報提供に努めます。	継続	防災安全課 介護保険課 高齢者支援課 社会・障がい者福祉課	○
広報・ホームページによる防災情報の提供	広報いづかやホームページ等で、避難場所等も含めた様々な防災情報の提供に努めます。	継続	防災安全課	○
携帯電話のメール機能などを使った災害情報の発信	情報提供を希望する障がい者等の携帯・固定電話番号、メールアドレス、FAX番号等を登録し、災害や避難に関する情報を発信します。また、メールアドレスの登録が不要なエリアメールを利用して、避難勧告等の緊急情報を携帯電話へ発信します。	継続	防災安全課	○
避難場所の確保・周知	地域における避難場所の確保と市民への周知を図るとともに、避難施設での障がい者用設備の整備に努めます。	継続	防災安全課 各施設所管課	
福祉避難所の設置	災害時に援護が必要な高齢者や障がい者等が一般の避難所に避難した後に、障がい等の状態に応じた対応が必要となった場合、二次避難所としての福祉避難所を設置します。	継続	防災安全課 介護保険課 社会・障がい者福祉課	
災害時に備えたストーマ*装具の保管	災害時の避難生活に備えるためストーマ装具の備蓄を希望する人の装具を預かり、市役所本庁及び各支所に保管します。	継続	社会・障がい者福祉課	○
地域における自主防災活動への支援	地域の関係団体等と連携して自主防災組織の設立を促進するとともに、地域単位でのハザードマップ*の作成を支援します。	継続	防災安全課	
防犯ボランティアの育成	地域の関係団体等と連携して、防犯ボランティアの育成に努めます。	継続	防災安全課	

(2) 消費者トラブルの防止

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
消費者トラブルに関する情報提供	障がい者の消費者トラブルの相談窓口や被害からの救済等に関する情報提供を行い、知識の普及を図ります。	新規	社会・障がい者福祉課	○
障がい者団体等との連携	障がい者団体や地域住民等と連携し、障がい者をねらった消費者トラブルの防止と早期発見を図ります。	新規	社会・障がい者福祉課	

【参考】 関係機関が実施している事業

事業名	事業内容	実施機関
災害救援ボランティア活動	市との「災害時におけるボランティア活動に関する協定」に基づき、災害救援ボランティアセンターを設置・運営します。	飯塚市社会福祉協議会

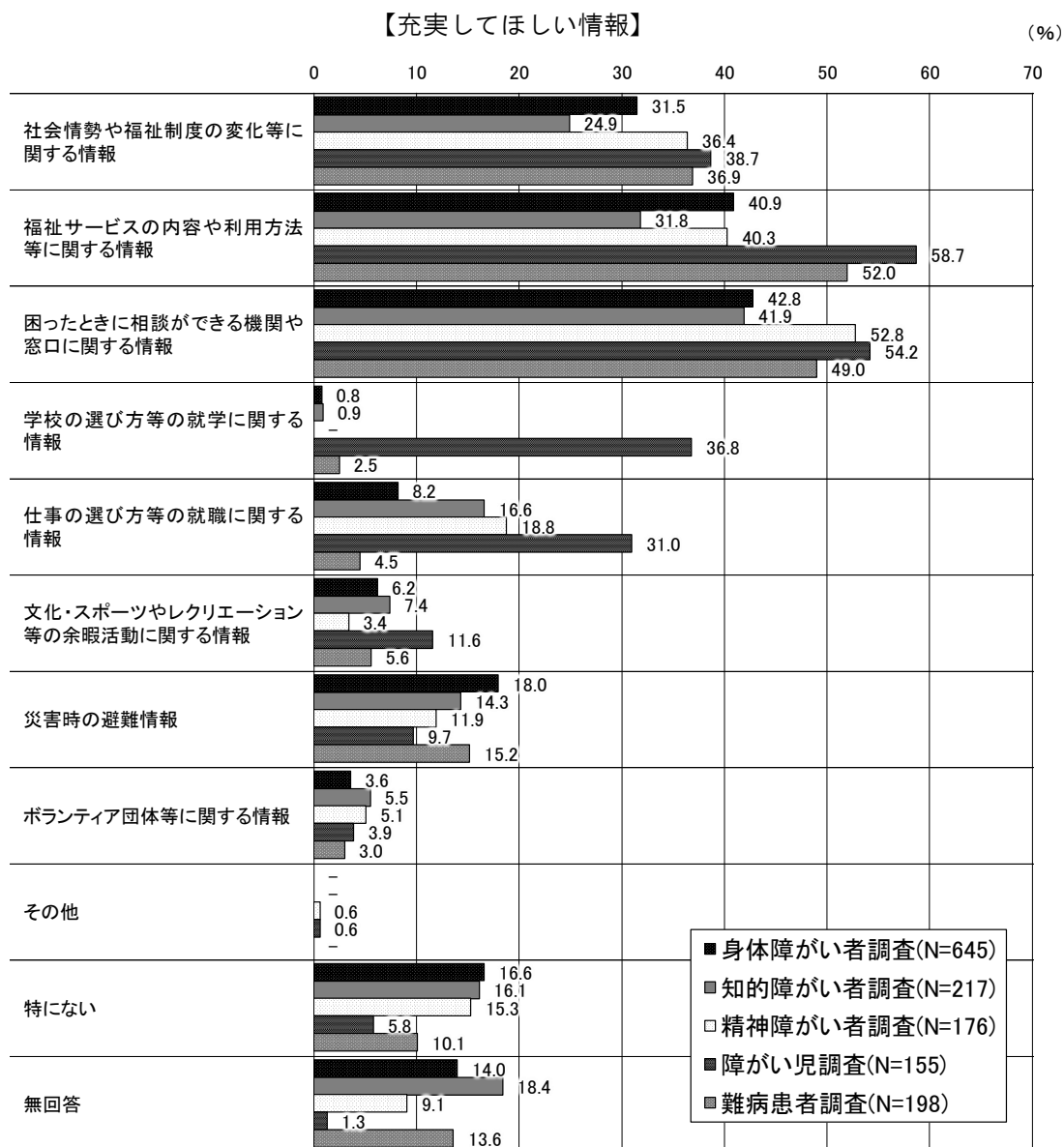
第9章 情報の取得・利用の円滑化及び意思疎通支援の充実 【情報アクセシビリティ*】

1. 情報バリアフリーの推進

現状と課題

表現の自由、知る権利、情報を取得する権利は、すべての人が享有する基本的人権として保障されるものです。情報の取得・利用におけるバリアフリー化は、障がい者が地域社会の中で生活し、積極的に社会参加していくために不可欠であり、障がい者が必要な情報を円滑に取得・利用するとともに、司法手続の場などにおいても自らの権利を行使できるよう、障がいの特性に応じた意思疎通の手段を確保できる環境づくりが大切です。

アンケート調査によると、今後充実してほしい情報として「福祉サービスの内容や利用方法等に関する情報」「困ったときに相談ができる機関や窓口に関する情報」を求める人が最も多くなっていることから、支援を必要としている人に適切に情報が行き届くよう、きめ細かな提供体制を整備することが必要です。



○当事者の声

- ・障がい福祉の窓口だけに行くわけではないので、本庁・支所含めて、障がい者が窓口に来そうな部署には支援センターのパンフレット等を置いていただき、何かあれば相談できるという情報を伝えられたらよい。
- ・障がいのある子どもの支援サポートの情報が全く届いてきません。障がいは病院で見つかるケースが多いので、病院で障がいのある子どものためのこれから受けられるサポート、施設等の情報をまとめた冊子のようなものを準備して手渡していただけるとありがたいです。
- ・情報が入りづらいし、入った時は期間が過ぎていて・・・取り残されたような気持ちになり、すぐ落ち込みます。
- ・私は難聴で電話ができません。なのに何でも(手続きや相談)電話を求められ困ります。直接窓口へ行くにも、交通の便や体調不良で行きづらい。メールが利用できたらいいのにといつも思っています。

施策の基本的方向性

- 障がい児・者等を対象としたガイドブック等を作成・配布し、福祉制度やサービス等に関する情報提供に努めます。
- 障がい者が自らの意思を表示し、円滑に権利を行使することができるよう、当事者の意見を反映させながら、個々の障がい特性に応じた意思疎通手段を確保することに努めます。

具体的取り組み

(1) 障がい者が利用しやすい情報の提供

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
障がい者ガイドブックによる情報提供	障がい者福祉に関する各種相談窓口や障がい者手帳、各種サービス等に関する情報をまとめたガイドブックを作成し、障がい児・者の生活に必要な情報の提供に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	
障がい児ガイドブックによる情報提供	障がい児の保護者等を対象に、各種相談窓口や福祉サービス等に関する情報をまとめたガイドブックを作成し、障がい児の養育に必要な情報の提供に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	
携帯電話のメール機能などを使った災害情報の発信	情報提供を希望する障がい者等の携帯・固定電話番号、メールアドレス、FAX番号等を登録し、災害や避難に関する情報を発信します。また、メールアドレスの登録が不要なエリアメールを利用して、避難勧告等の緊急情報を携帯電話へ発信します。	継続	防災安全課	

(2) 意思疎通手段の確保

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
意思疎通支援者派遣事業	聴覚障がい者等の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣について、利用者の意見を反映させながら利便性の向上に努めます。	拡充	社会・障がい者福祉課	○
日常生活用具（情報・意思疎通支援用具）の利用促進	活字文書読み上げ装置や情報・通信支援用具等、情報の取得や意思疎通を支援する日常生活用具の周知を図り、利用促進に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課	

【参考】関係機関が実施している事業

事業名	事業内容	実施機関
社協情報テレフォンサービス	音訳ボランティアと連携して、各種情報をフリーダイヤルのテレフォンサービスにより提供します。	飯塚市社会福祉協議会

2. 行政機関におけるバリアフリー化の配慮

現状と課題

各行政機関等における事務・事業の実施に当たっては、障害者差別解消法（平成 28 年 4 月施行）に基づき、障がい者にとって社会的障壁となっている事柄を除去するため必要かつ合理的な配慮を行う必要があります。

行政情報は市民の日常生活及び社会生活を下支えする基本情報であり、障がいの有無にかかわらず誰もが取得・利用しやすいように配慮されたものでなければなりません。

また、行政機関の職員等に対して、障がい者に関する理解を促進するための研修を実施し、窓口等における障がい者への配慮の徹底を図る必要があります。

施策の基本的方向性

- 障がいがあることによる情報格差を生じさせないよう、行政文書の点訳や音訳など障がい特性に応じた必要な配慮を行います。
- 障がい当事者の意見を反映させながら、わかりやすい行政情報の提供に努めます。
- 市職員等に対して、障がい者に関する理解を促進するために必要な研修を実施し、障がい者とのコミュニケーションの円滑化を図ります。

具体的取り組み

(1) 行政機関における配慮

主な事業名	事業内容	事業目標	担当課	管理
行政文書等の点訳・音訳	各種通知等の行政文書の点訳・音訳による提供に努めます。	継続	社会・障がい者福祉課 関係各課	
郵便物への点字テープラベル貼付	視覚障がい者が郵便物の中身を判別できるよう、封筒への点字テープラベル貼付を推進します。	継続	社会・障がい者福祉課 関係各課	
投票所における点字候補者名簿の整備	選挙等の投票所において点字による候補者名簿を整備し、視覚障がい者が円滑に投票できるようにします。	継続	総務課	
「声の広報」の発行	音訳ボランティアとの連携により「広報いづか」を音訳して希望者に提供するとともに、利用拡大のための周知に努めます。	継続	情報推進課 社会・障がい者福祉課	○
手話通訳者の配置	障がい福祉担当窓口到手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の意思疎通を支援します。	継続	社会・障がい者福祉課	○
市職員を対象とした手話研修	市職員の聴覚障がい者とのコミュニケーション能力の向上を図るため、手話研修を開催します。関係団体等に講師を依頼し、公募による市民参加者と合同で行うなど、市民・関係団体との協働に努めます。	継続	人事課	○